

60周年を迎えて

一般社団法人 全日本木材市場連盟

会長 市川 英治



全日本木材市場連盟が昭和28年12月に設立されて、今年で60年を迎えました。ここに諸先輩をはじめ関係各位から賜りましたご指導、ご支援に対し、深甚なる謝意を表しますとともに、会員の皆様のご協力に対し深く敬意を表する次第でございます。

本連盟の設立の時期は、我が国の経済社会が戦後の荒廃から立ち上がり発展を始めた時期に当たります。記録によりますと木材統制法の廃止に伴い木材取引が拡大し、各地に木材市場が設立され、福岡、京浜地区に相次いで地方組織が結成されるなど、市売の復活と拡大の動きが顕著になりました。そこで有志一同が相はかり、木材市売市場の健全な発展に向け情報交換や相互啓発を強化するため、全国組織としての全日本木材市場連盟を発足させました。その後、昭和34年には、社団法人として農林大臣の設立認可を受けました。

東京オリンピックの開催などを経て、産業活動はますます活発化し、市売機能の存在意義が高まるなか、取引の円滑化や木材の規格・表示の適正化、メートル法、製材の日本農林規格の普及定着などさまざまな課題が生じ、また昭和48年には石油危機の発生に伴う木材価格の高騰を経験しました。当連盟は当局のご指導のもと、関係団体と協力してこれらの諸課題の解決に取り組みながら、国民生活に不可欠な木材の安定供給に努めて参りました。

こうした経過は、昭和57年8月に刊行された「木材市売三十年史」に明らかなです。編纂にご尽力された諸先輩に対し、あらためて深く敬意を表する次第でございます。

60年を人生に喩えれば、還暦に相当する時期です。後半の30年間を見ても、我が国の経済社会は、高度情報化やグローバル化、人口の少子高齢化が進んでおります。木材の流通も、市場構造が売手市場から買手市場へと移行し、プレカット流通や大口の生産者と需要者の直接取引の拡大などが進行しています。このため、木材市場の経営は一段と厳しさを増してきました。

一方で国内の森林資源の充実が進むなかで、地球温暖化対策の観点からも森林整備や木材利用の推進が求められています。政府は、これらの新しい課題に対処するため、森林・林業

再生プランを策定し、公共建築物等への木材利用や木質バイオマスを利用した発電事業の促進、木材利用ポイントの実施など積極的な取り組みを進めています。住宅行政においても、地域型住宅ブランド化事業などの木造住宅振興策が推進されております。さらに国有林野事業は一般会計に移行し、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、我が国の森林・林業の再生に貢献することになりました。

当連盟はこの四月から、政府の公益法人改革の方針に沿い、これまで実施してきた既存の事業を仕分けして、これまでの福利厚生等の既存事業のほか、木材利用の推進、JAS製材品や合法性証明木材の普及、木材にかかわる人材育成を行う一般社団法人として新たに出発を致しました。私たちは、経済社会の変化を踏まえつつ、市場機能の改善や合理化を通じて、国産材の安定供給に一層の努力を行うことが重要です。

このたび、平成16年に刊行された「50年のあゆみ」に、その後の出来事を追加し、資料の見直しを行い、「60年のあゆみ」として発行することと致しました。会員の皆様が、木材市場の来し方を振り返り、新しい時代に対応した市場流通のあり方を考えるうえで、些かなりともご参考になればと考えております。

結びにあたり、連盟の創立60年を契機として、決意も新たに使命達成に尽力致したいと考えております。関係各位におかれましては、今後とも一段のご支援ご協力を賜りますようお願いして発刊のご挨拶と致します。

平成25年10月1日

目次

60年のあゆみ	1
定 款	28
組 織 図	37
役 員 名 簿	38
会 員 名 簿		
	木材市場会員	42
	問屋部会会員	52
	センター協会会員	55
歴 代 会 長	56
歴 代 副 会 長	56
歴代専務理事、常務理事、 事務局	59
定期総会等開催地	61

60年のあゆみ

***昭和28年11月16日**

全国木材市売市場懇親会開催

(於熱海市大野屋)

《開催世話人》(株)関西原木市場(社長・久我俊一) 東京木材市場(株)(社長・武市昇太郎) 東京新宿木材市場(株)(会長・福谷芳三郎) 大阪木材市場(株)(社長・橋本愛蔵)(株)大阪木材相互市場(社長・中久保昇二郎)

《参会者》秋田県1、埼玉県2、東京都13、神奈川県5、岐阜県2、静岡県1、愛知県6、京都府2、大阪府7、奈良県2、兵庫県2、岡山県1、広島県2、香川県4、高知県3、福岡県3、熊本県1 計57名

■万場一致で「全日本木材市場連盟」結成を決議す。

***昭和28年12月16日**

全日本木材市場連盟設立世話人会開催

全日本木材市場連盟発足

(於名古屋市ホテル丸栄)

■久我俊一氏世話人代表に指名され、規約、加入、経費予算等につき協議し、世話人全員の推せんにより久我俊一氏を理事長に、理事、監事の選任は理事長に一任、ここに全日本木材市場連盟発足す。

《役員》理事長=久我俊一(大阪) 理事=中田士朗(秋田) 原正(埼玉) 武市昇太郎、福谷芳三郎、萩野隆司、福井亘(東京) 城重本司、西村定治、鈴木庄三郎(神奈川) 高橋五郎(静岡) 木村捨吉(愛知) 井出泰一(岐

阜) 辻井重郎(京都) 橋本愛蔵、中久保昇二郎(大阪) 田中惣七(三重) 菅生幸左衛門(奈良) 近藤参四郎(兵庫) 三浦十一(広島) 岸本定一(香川) 浜田豊稲(高知) 高島弥八郎(福岡) 相菓卯吉(福岡) 東藤市(宮崎) 桑原三良(熊本) 監事=今木善助(大阪) 島崎広海(高知)

■事務所 大阪市西区西長堀北通3丁目10番地(大阪木材会館内)

***昭和29年1月**

全日本木材市場連盟設立

趣意書を全国150市売市場に発送す。

***昭和29年3月28日**

全市連時報第1号発刊す。

***昭和29年6月30日**

林野庁主催「市売懇談会」開かる。

(於東京原木会館)

■入荷の現況、販売状況、代金決済方法、金融、手数料、市売の配置と集荷区域、規格と価格、法的根拠の必要性の可否、取引の危険防止、市売の今後の在り方等について論議された。

***昭和29年9月**

平野勝二氏を本連盟顧問に迎える

***昭和29年10月21日**

第2回総会

(於京都都ホテル)

◀出席▶ 東京ほか 15 府県 計 35 市場 (62 名)

■決議事項①会員の拡充と地方ブロックの結成②市場取扱製品の規格改善③諸統計の収集④取引上の危険防止のため情報の交換

■顧問に原菊太郎氏、横川信夫氏、松浦周太郎氏、三浦辰雄氏、柴田栄氏、式村儀市氏、平野増吉氏、平野三郎氏を推戴。

*昭和30年11月30日

第3回総会

(於東京丸の内東京会館)

◀出席▶ 42 市場 (83 名)

■決議事項①組織の強化=会員の拡充と地方ブロックの結成 ②市場取扱製品の規格改善 ③諸統計の収集 ④登録制の実施促進

■役員改選

理事長=久我俊一氏 理事 23 名 監事 2 名

*昭和30年12月

大阪浜問屋、京浜地区浜問屋 50 余名

東京駅ステーションホテルで懇談会

■ ①手数料問題 ②金利問題 ③ハエ列方法 ④労務問題等を討論す。

*昭和31年1月

大阪の市売1日、16日、休市を第1、第3日曜休日とする。

*昭和31年9月

東京都内市売休日を深川方面第1、第3日曜、山手方面15日、30日と定める。

(但し複式市場のみ)

*昭和31年11月14日

第4回総会

(於(株)大阪木材相互市場会議室)

◀出席▶ 会員の出席 44 市場 (83 名)

■市売市場当面の問題について討議を行ない ①貨物運賃引上げ反対 ②売上税新設反対を決議す。

地方提案事項として「木材市場乱立防止対策の促進」が提案され討議さる。

規格表示の適正化運動を推進する。

*昭和32年3月

大阪に木材(付売)センター協同組合設立さる。産地、消費市場に反響よぶ。

*昭和32年3月10日

林野庁31年度市売市場の現況を発表 単式192、複式24、計216。取扱高素材686万石、製材1,074万石

*昭和32年6月

大阪製品市場7月から石建売を発表 正量取引の推進をはかる。

*昭和32年7月

大阪の市売市場で荷役スト起る。

(全国で初のスト、休日1日)

*昭和32年12月5日

第5回総会

(於奈良ホテル)

◀出席▶ 40 市場 (81 名)

■①役員改選 ②総会開催回数増加の件 ③連盟経費として会費徴収の件 ④全国に6支部設置の件。其他とくに市売市場の連繫強化と

生産者擁護が強調指摘さる。

■役員改選

理事長＝久我俊一氏 理事 26 名 監事 2 名

*昭和33年2月18日

全国木材市売買方組合連合会結成される。

(会長・橋本文夫氏)

*昭和33年4月

大阪の市売市場5月から日曜休日の週休制発表。

*昭和33年7月

近畿ブロック会議で全市連の法人化と市売制度の法制化を協議す。

*昭和33年8月

■全国288市売市場に世論調査を行なう。

- ①市場数が多すぎるとするもの51.8%、
- ②市売市場の整備の要ありとするもの76.4%に達す。

*昭和33年10月6日

武市昇太郎氏逝去

*昭和33年11月11日

第6回総会

(於箱根湯の花ホテル)

社団法人への組織変更。

《出席》55市場(118名)

■①会務報告 ②連盟強化の件で社団法人への組織変更につき決議 ③直ちに発起人10名の指名決議 ④発起人会で社団法人設立手続経過を総会に図り決議す。

■その他決議事項

- ①売上税新設に対する反対
 - ②木材市売市場登録制に関する要望
 - ③木材市売市場の使命遂行に関する申合せ。
- 《第一期役員》 会長＝久我俊一(大阪)
副会長＝萩野隆司(東京) 加藤周太郎(愛知)
中久保昇二郎(大阪) 浜田豊稲(高知) 俵口隆(福岡) 理事＝33名 監事＝中川延夫(兵庫) 山下利春(高知)

*昭和33年12月24日

農林大臣へ社団法人設立届提出

*昭和34年2月16日

農林大臣から設立許可

*昭和34年3月4日

社団法人として設立登記完了

*昭和34年3月16日

社団法人化初の理事会開く。
事業計画と連盟運営の件とくに市売市場の乱立防止方策等討議す。

*昭和34年5月19日

全市連九州支部結成

(支部長・俵口隆氏)

*昭和34年9月26日

台風15号本土上陸 愛知、三重、岐阜の被害甚大

*昭和34年10月3日

連盟会員からの義捐金126.5万円 久我会長被害県に贈る。

*昭和35年2月11日

愛知県木材市場連盟結成

(初代会長・加藤周太郎氏)

*昭和35年3月15日

全市連社団法人化第1回総会

(於比叡山国際観光ホテル)

《出席》49市場(93名)

■①役員改選 ②市売市場の経営の合理化
③メートル法の実施について ④国鉄貨物運賃
公共政策割引存続陳情の件 ⑤農林中央金庫
の融資について ⑥非常災害用木材備蓄対策

■役員改選

会長=久我俊一(大阪) 副会長=萩野隆司(東京)
加藤周太郎(愛知) 中久保昇二郎(大阪)
浜田豊稲(高知) 俵口隆(福岡)

理事31名 監事2名

事務局=専務理事 平野勝二

*昭和35年4月7日

「非常災害用木材センター設置」に関し、林野庁、各県知事に陳情を行なう。

*昭和35年4月27日

同上について神奈川県知事より賛意を表する旨の回答来る。

*昭和35年6月2日

同上大阪府より早期実現望む旨の回示あり。

*昭和35年7月30日

メートル法による新農林規格告示

(実施36年1月1日)

*昭和35年9月15日

三市場協議会(東京、名古屋、大阪)を開催し新規格の実施、正常取引についてその推進策を協議す

*昭和35年11月4日

林野庁、針葉樹製材品標準入数統一について通達を出す。

*昭和36年3月11日

第2回定期総会

(於名古屋市ホテル・ニューナゴヤ)

《出席》68市場(200余名)

■①メートル法の推進について ②市売市場の経営合理化について

■本部提案の①国鉄貨物運賃値上げ反対に関する決議案 ②木材需給の円滑ならび価格の急騰防止に関する決議案を決議。

*昭和36年8月15日

農林省「木材価格安定緊急対策」を発表

*昭和36年9月8日

連盟「木材価格安定対策に関する陳情」を政府、関係要路へ行なう。

■備蓄材センター設置、国有林材の出荷、木材市場法の制定促進等。

*昭和36年11月25日

全木連副会長、同九州支部長・俵口隆氏逝去

*昭和37年1月11日

「木材市売市場の制度化要項」を発表。

(財団法人農村法制研究会に研究委託していたもの)

*昭和37年3月14日

第3 回定期総会

(於福岡市天神ビル・ホール)

◀出席▶ 95 市場 (140 名)

■①役員改選 ②メートル法実施後の状況経過 ③木材価格安定緊急対策実施後の状況 ④木材流通金融に関する件 ⑤木材市売市場の制度化に関する件。

■本部提案の「国鉄貨物運賃の公共政策割引の恒久化に関する決議案」を決議。

■役員改選

会長＝久我俊一氏 副会長 6 名 理事 32 名
監事 2 名 事務局＝専務理事 平野勝二氏

*昭和37年4月2日

「木材生産および流通に伴う納税の公正なる履行について」の徹底で会員、取引相手方へ周知方通知す。

*昭和37年4月19日

「輸入材製品を官公営住宅並びに融資公庫住宅の施行に際し利用し得るよう積極的推進を図られたい件」を政府関係官公庁へ陳情。

*昭和37年5月31日

全市連九州支部第3 回定時総会で県木材市場条例試案を発表。

*昭和37年6月

林材関係の納税適正化運動を推進する。

*昭和37年7月1日

全市連顧問の柴田栄(愛知)、山崎斉(全国区、前林野庁長官) 参議院議員に当選。

*昭和37年8月

大阪市売業界は産地荷主へ「偽名出荷や脱税排除」で協力要請す。

*昭和37年10月

林野庁、全国市売市場実態調査(36.12末)の結果を発表。

(①404 企業、524 市場、うち単式 469、複式 55。②取扱量は全消費量の 15.1%)

*昭和37年11月30日

福岡県木材市場連盟発足(会長・多田康敏)

*昭和38年3月9日

全市連第4 回総会

(於徳島県自治会館)

■①定款一部変更 ②偽名取引の拒否 ③木材市場制度化研究 ④国鉄貨物運賃の公共政策割引の恒久化 ⑤木材金融の改善促進

*昭和38年3月11日

全市連10 周年記念

「全国優良素材展示会」開催

(大阪、関西木材市場浜にて 1,800m³即売)

*昭和38年6月5日

全市連主催「木材事情講演会」開催

(於大阪木材会館)

*昭和38年12月17日

木材市売市場改善整備対策要綱案まとまる

(農村法制研究会木材市場制度化研究会 9 回)

*昭和39年2月3日

全国市売市場制度化研究会開催

(於東京新橋第一ホテル)

木材市売市場改善整備対策要綱案を逐条審議す。

***昭和39年3月31日**

林業基本法案閣議決定。

***昭和39年4月11日**

全市連第5回定期総会

(於兵庫有馬温泉グランドホテル)

■①役員改選(会長・久我俊一再選)②木材市場の体質改善③木材市場制度化研究(制度化要綱案起草委員会設置)④林業基本法に関する要望⑤林業信用基金の業務範囲の拡充その他金融改善⑥国鉄貨物運賃の公共政策割引の恒久化

***昭和39年7月3日**

理事会

(於東京第一ホテル)

制度化要綱案起草委員会案を審議、理事会案をまとめる。萩野隆司氏を顧問に推戴。

***昭和39年9月**

全買連(橋本文夫会長)より「木材市売市場改善整備対策要綱案」について、全面的に異議ないとの回答あり。

***昭和40年3月31日**

中央森林審議会「国有林野事業の役割と経営のあり方に関する答申」を出す。

***昭和40年4月20日**

全市連第6回定期総会

(於東京芝公園内東京プリンスホテル)

■①木材市売市場改善整備対策要綱決議

②木材輸入対策を建議③金融改善、災害備蓄センター設置要望等採択。

***昭和40年5月14日**

全市連、林野庁、農林省、衆参両院議員はじめ関係方面に①木材市売市場改善整備②木材金融の改善③木材輸入対策樹立等を陳情

***昭和40年8月11日**

林野庁、全買連、都木連と市場改善整備促進打合せ開く。

***昭和41年5月13日**

全市連第7回定期総会

(於富山市電気ビルホテル)

■①役員改選(会長・久我俊一)②木材市場の経営改善③木材市場の制度化(地域毎の対策の確立)④木材市場金融改善⑤国有林材の取扱⑥国鉄貨物運賃改訂⑦組織と広報活動の強化

***昭和41年6月4日**

久我会長、第7回総会の決議事項を林野庁はじめ関係方面に陳情

***昭和41年6月**

流通業務市街地の整備に関する法律成立

***昭和41年7月1日**

国有林材の木材市場利用拡大を含む「国有林野の産物販売委託規程」改定

***昭和42年5月18日**

全市連第8回定期総会

(於新大阪ホテル)

■①木材流通の円滑と木材価格安定 ②木材金融の円滑等 ③国有林材の委託販売 ④市売市場の労務確保他。

■各議案は部会制により討議、結果を総会で質疑応答を経て総会決議とした。

*昭和42年11月2日

木材団体懇話会、外材の建築仕様くり入れを関係方面に陳情

*昭和43年

林野庁流通改善対策懇談会を各地で開く

*昭和43年5月9日

全市連第9回定期総会

(於伊勢神宮会館)

■①若林正武前林野庁長官を顧問に推戴 ②役員改選(会長=久我俊一) ③木材需給の円滑と市売市場の経営合理化 ④木材金融、労務等の供給の円滑と市売市場経営改善等。

■造林の推進と生産増強を強調

*昭和43年8月17日

林野庁、製材JAS格付寸法の通達を出す

*昭和43年10月8日

全市連15周年全国優良材展示会開催

(関西木材市場平林浜)

出品8,000m³、買方800名参加

*昭和43年12月18日

港湾荷役料金決まる

(最高20%、最低13%上げ)

*昭和44年5月24日

全市連第10回定期総会

(於水戸市ゴールデンホール)

■①木材需給の円滑と市売市場の経営改善②木材取引の適正とJAS製品流通推進等。

*昭和44年5月30日

中小企業近代化促進法1部改正さる

■東京、大阪でJAS製材品普及展示即売会開かる。

*昭和44年8月15日

日本木材信用協会発足。

*昭和45年

「万博」開かる。

*昭和45年6月9日

全市連第11回定期総会

(於新大阪ホテル)

■①役員改選(会長=久我俊一) ②流通革新に対する市売市場の在り方 ③住宅産業と市売市場の関連 ④事務機械化等の経営改善等。

■木材規格の適正化、内地材の供給増加、土地価格の抑制、造林の推進を内容とした大会宣言を決議す。

*昭和46年5月12日

全市連第12回定期総会

(於熊本市ニュースカイホテル)

■①製材品の正量取引 ②住宅金融等の金融の円滑化 ③外材輸入の適正化 ④市売市場の構造改善他。

■木材市売市場対策を国策の重点に移すことを内容とした大会宣言を決議す。

*昭和46年7月20日

公正取引委員会、全木連に「不当表示の改善」
について警告

■正量表示、取引運動拡がる。

*昭和46年9月13日

全市連緊急理事会（於東京木材健保会館）

■正量取引推進を決議す。

*昭和46年11月12日

農林省、製材品の取引改善、監視体制強化の
通達を出す。

*昭和46年11月27日

平野勝二氏逝去（全市連専務理事、64才）

*昭和47年5月18日

全市連第13回定期総会

（於高知市三翠園ホテル）

■①木材の流通構造改善（対策委設置）②製材品の正量取引完全遂行 ③需要拡大対策 ④役員改選（名誉会長＝久我俊一、顧問＝友田芳太郎、橋本愛蔵を推戴）

*昭和47年6月21日

全市連会長に辻井重郎氏

（於東京新橋第一ホテル）

■木材流通構造改善対策委員会設置さる
（委員長・辻井重郎）。

*昭和47年7月18日

第1回木材流通構造改善対策委開催

（於東京新橋第一ホテル）

■小委員会設置。

*昭和47年7月17日

全市連事務所、東京（永田町ビル）に開設

*昭和47年8月8日

第1回流通改善対策小委員会開く

（於東京新橋第一ホテル）

*昭和47年8月25日

全市連第14回臨時総会

（於新大阪ホテル）

■①定款一部変更（事務所移転）②理事補充選任（3名、専務理事に安江宗七氏）③47年度収支予算改訂（一般会費50%引上げ）④流通改善対策委員の中間報告。

*昭和47年10月14日

製材の日本農林規格の全面改正告示

*昭和47年11月27日

木材価格暴騰して社会問題化し、木材価格安定対策会議を開催、価格安定に関する決議とその推進を図る。

*昭和48年2月16日

木材流通改善事業対策を理事会において確認発表する。

*昭和48年3月16日

製材の日本農林・規格普及運動月間を推進する。

*昭和48年4月1日

製材の新農林規格が4月1日施行実施せられ、いち早くその普及運動を積極的に展開し、連年継続実施の体制を固めた。

*昭和48年5月17日

創立20周年記念式典を秋田市で盛大に開催

■農林大臣、林野庁長官感謝状の授与等記念行事を行なった。

*昭和48年の概況

木材価格安定は強い国民的要請となり、全建連は「木材値下げ」の抗議デモを行なった。

林野庁は長官の私的諮問機関「木材価格安定対策研究会」を設置する。

石油危機で一時木材価格が急伸した。

*昭和49年5月25日

第16回定期総会京都大会

全国の優良国有林材の出品を得て、全国優良木材展示会を行なう。これを契機に年中行事となる。

*昭和49年の概況

総需要抑制は漸く顕在化し、住宅建設の低迷は予想を上廻るものとなる。49年度の住宅着工数131万戸に落ち込み、不況が浸透し木材工業の休廃業続く。林野庁は木材需給予測を発表したが、外材率65%を示した。

*昭和50年5月17日

第17回定期総会

(於東京京王プラザホテル)

■不況対策、市場の近代化、木材需給の安定化、融資制度の充実を柱に論議し、内外に訴えた。

*昭和50年の概況

総需要抑制下の不況が浸透し、木材工業の休廃業が続いた。連盟はきびしい情勢に対応し、

まず市売市場の実態分析、国が進める木材市場整備対策調査事業の中で市売の進むべき途を探る一方、発足した備蓄事業への協力、事業所税の減免運動等の活動を展開、また市売の社会的公共的任務達成のためのセリ人を中心とした研修会を開催した。

*昭和51年5月14日

林業改善資金助成法成立

*昭和51年5月20日

第18回定期大会

(於金沢市スカイビル)

■木材需要開発促進について小規模住宅新施工法の開発について経費を負担して木質材料系の研究を行うこと等を決定した。

*昭和51年の概況

不況続きで、住宅着工数も150万戸前後にとどまる。5月には建設・通産両省がハウス55計画の実施要綱を発表。「木材需要開発促進」が重視され、在来工法の合理化、木造住宅ローンの拡充、木材PR運動等高まる。林野庁の木材産業基本問題調査会が6項目の中間提言をなす。

*昭和52年5月13日

第19回定期総会

(創立25周年記念岐阜大会)

農林大臣、林野庁長官感謝状の授与等記念行事を行う。

*昭和52年6月

木材産業基本問題調査会は、最終提言を行ない市売流通に関し3点を強調指摘したほか、

一般に、林野庁の川下作戦として今後の施策の展開を提言した。

連盟は、従来からの諸調査結果をふまえ、自ら市売流通の合理化要綱を求め「全市連木材市場問題調査委員会」を設置し取まとめを急いだ。

*昭和52年の概況

国有林の委託販売の拡大は制度の一部改正を含め前進を図り今後の展開に大きな足掛りを得た。間伐材問題の、流通補助金の要求は、間伐材利用製品展示事業補助金として具体化され、連盟は首都圏の10市場で率先して、間伐材利用の普及宣伝に取組み、また、全国数県における市売市場も実施し、本事業の幕明けとなった。

*昭和53年5月25日

第20回定期総会と併せ法人化20周年記念姫路大会を開催

■優秀なセリ人に対し、林野庁長官、関係営林局長の感謝状授与、その他優良従業員表彰等記念行事を行なった。

*昭和53年の概況

林業関係18団体による促進協議会の活動により、国産材生産振興の低利融資制度は、林業等振興資金融通暫定措置法案とし成案が得られ、54年2月20日国会に上程された。自動車過積問題、一般消費税と市売流通の関係等課題が山積した。

*昭和54年5月17日

第21回定期総会栃木大会

■渡辺美智雄農林水産大臣の臨席激励を受け

た。また、調査委員会の「木材市場改善整備に関する提言」を中心に討議し、自助努力の喚起と国等への要望事項を取まとめ、決意を新たにした。

*昭和54年の概況

前年末から公共工事の発注増による刺激、外材産地高、円安、原油値上げなどにより市況急騰のうちに年が明け、1月には高値を更新し、備蓄合板24万枚の放出などが行なわれた。

連盟活動は、国産材産業振興資金制度の充実とその活用、生産振興の拠点的作用の自覚と実践、間伐材等小径木利用の促進、市売市場適正配置を主軸とした整備要綱の考究等が中心に進められた。

*昭和55年5月20日

第22回定期総会大分大会

■木材市場の省力、合理化推進を議題とし、小径木の本数取引、丸太選別機の導入に国の助成等流通コストの合理化に重点をおいた。また木材市場の税務会計、クレーンの軽油引取税の減免、振興資金の限度額の拡大等一連の活動は、量、価格とも上伸の期待の薄い状況において、経費節減による経営改善を指向した動きであった。

*昭和55年7月1日

連盟創立以来約30年会長、名誉会長であった久我俊一氏が83才の生涯をとじた。

*昭和55年9月30日

第23回臨時総会を開催

■理事補充選任の外緊急議題を審議し、安江

宗七氏が専務理事を辞職され、光本政光氏が選出された。

*昭和55年の概況

予測をはるかに下廻る住宅建設の不振は、木材需要の著しい減退と過剰在庫にあえぐ年となった。ここ数年の林産業界の構造変化は急激なものがあり、外材の輸入率は70%近くになっている。これらの変化を踏まえ、林業白書は、木材需給構造の変化と流通加工部門の対応を特集で取り上げ、今後の方向を打ち出した。

*昭和56年5月9日

第24回定期総会

(於福山グランドホテル)

■広島大会を記念して、福山市において全国優良素材展を開催した。木材市場における信用取引の近代化検討委員会を設け、業務の改善合理化を図ることとした。

*昭和56年の概況

外国為替相場は、1ドル200円を突破する円高になった。

東北、北陸は、豪雪に見舞われ、膨大な立木の折損、倒伏被害が生じた。また、北海道、東北は、冷害によりコメは大不作となった。木材産業もかつて経験したことのないほどの長期にわたる需要減退、価格低落に見舞われている。

*昭和57年5月15日

第25回定期総会

(於国立京都国際会館)

■全市連創立30年を記念して開催。

農林水産大臣賞3名、林野庁長官賞11名の功労者表彰を行った。

地域別に市売り市場の適正配置検討協議会の設置などを決定。

*昭和57年8月30日

全市連創立30年の記念として「木材市売三十年史」を発行。

*昭和57年の概況

政府の景気浮揚政策にもかかわらず、個人消費や住宅投資の低迷、円安などにより長期の不況に見舞われた。臨時行政調査会が第3次基本答申を出し、増税なき財政再建を目指す方針が決定した。

*昭和58年5月14日

第26回定期総会

(於松山市南海放送サンパーク)

■製品市場の適正配置検討結果の報告などを行った。

*昭和58年の概況

経済は回復の基調にあると言われたが、長期にわたる不況の影響は拭えず、住宅着工戸数の減少、木材価格の低迷、非木質系住宅部材の進出等木材市売市場を取り巻く諸情勢は極めて悪い。

*昭和59年5月26日

第27回定期総会

(於ホテル法華クラブ仙台)

■全国優良国産材展示会を前日に開催。コンピューターによる事務簡素化の事例発表及び木造の良さ宣伝テープの作成配布などを

行った。

***昭和59年8月22日**

シンポジウム「これからの木材市場のあり方」を開催。学識経験者、会員から活発な意見が出され、研究会を作ってまとめることされた。

***昭和59年11月20日**

第1回木材市場活性化研究会開催

(第2回は昭和60年1月21日)

***昭和59年の概況**

景気の上昇により木材価格も低落の底を打ったが、木材需要、価格とも依然として低位に留まった。3月以降円安傾向が続き、東京外国為替市場の終値は、1ドル251円となった。

***昭和60年3月28日**

第1回木材市場活性化対策委員会開催

***昭和60年5月25日**

第28回定期総会

(於津山国際ホテル)

■木材需要の拡大と国産材生産振興運動の強力な推進をスローガンに、全国優良素材展示即売会を併催して、開催した。

***昭和60年9月**

木造住宅の推進を考える会を木材関係団体に呼びかけて開催した。(年度内3回開催)

***昭和60年11月26日**

第2回木材市場活性化対策委員会を開催し、木材市場活性化対策の中間報告書を纏める。

***昭和60年の概況**

政府は市場開放を旨とする対外政策を決定した。経済は輸出の堅調、設備投資の増などにより、おおむね堅調であったが、9月以降の急激な円高の進行により先行きが懸念された。住宅建設における持ち家の低迷により、木造率も50%を割り、48%となった。

また、国際森林年でもあり、全国で記念の行事が行われ、国民に森林の大切さが認識された。

***昭和61年2月1日**

全市連福祉共済制度を始める。

***昭和61年5月24日**

第29回定期総会

(於オークラホテル新潟)

■木材市場活性化対策の中間報告を報告、討議した。

***昭和61年の概況**

前半の急激な円高デフレが浸透し、内需の拡大、産業構造の転換が迫られた。木材価格も円高に伴う材価の低下に見舞われたが、後半は、数年ぶりにやや市況が回復した。

連盟は、情報システム化委員会、原木問題検討委員会、売上税検討委員会を設け、木材市場活性化に努めた。

***昭和62年5月16日**

第30回定期総会

■創立35周年記念大会として、名古屋観光ホテルにおいて全国から250余名が出席し、盛大に開催された。農林水産大臣賞2名、林野庁長官賞10名の表彰を行った。

*昭和62年の概況

昭和61年からの円高ドル安が引き続いたが、金利は超低金利となり、バブルの引き金となった。木材は、ヒノキ構造材を中心に一時急騰した。

連盟は、前年に引き続き、各種委員会を設置し、調査、検討を行った。

*昭和63年5月16日

第31回定期総会

(於虎ノ門パストラル)

■木材市場活性化対策を踏まえ、木材市場独自の活動を行い、木材需要の拡大、国産材産業の振興に寄与することを決定した。

*昭和63年12月28日

第113国会において税制の抜本的改正が行われ、消費税が成立した。

*昭和63年の概況

内需の拡大により、景気は上昇し好調であった。円高は定着し、米材製品の急激な増加が見られ、国内加工部門に少なからぬ影響を与えた。

*平成元年5月17日

第32回定期総会

(於虎ノ門パストラル)

■消費税の適正な実施に努めることとした。

*平成元年の概況

消費税の導入、参議院の保革逆転、貿易摩擦の激化など内外とも経済を取り巻く環境は激変したが、住宅新設戸数は160万戸台を確保し、木造率も若干上昇した。

*平成2年5月29日

第33回定期総会

(於虎ノ門パストラル)

*平成2年8月27日

第34回臨時総会

(於虎ノ門葵会館)

■光本政光専務理事が辞任、入江昭夫氏が専務理事に選出される。

*平成2年の概況

地価、不動産バブルの崩壊が始まり、経済は混乱した。

連盟として、木材流通研究会を製品市場及び原木市場部会に分けて行政担当官も加わって開催、研究した。

*平成3年5月15日

第35回定期総会

(於京都全日空ホテル)

■全国植樹祭の協賛行事として京都府で開催。

*平成3年10月1日

消費税法の改正が施行され、中小企業向け諸制度の見直し、簡易課税制度の見直しが行われた。

*平成3年の概況

イラク、クエートで湾岸戦争が始まり、また、ワルシャワ条約機構が解体し、続いてソ連共産党が解散し、ソビエト連邦も崩壊した。経済企画庁は、大型景気が58月続き、戦後最長となったと発表。

5月2日に地価税法(法律第69号)が制定され、木材市場の土地についてはその公共性

から、所管官庁の長の認定を受けたものは、特例措置が設けられた。

***平成4年5月22日**

第36回定期総会

■全市連創立40周年を記念して岐阜グランドホテルで開催。

***平成4年11月**

国有林アンテナショップを首都圏会員市場に開設し、国有林材製材品を展示販売していくこととした。

***平成4年11月**

JAS 展出品材（院庄林業）が農林水産祭において、天皇杯受賞の榮譽に浴した。

平成4年の概況

バブル崩壊後、2年間に亘って下り坂を歩んできたが、年後半には回復の機運が見られるようになった。4月1日から施行された地価税について木材市場の手続きが終了し、林野庁長官から認定証が交付された。

***平成5年4月24日**

入江昭夫専務理事逝去。

***平成5年5月19日**

第37回定期総会

（於大阪全日空ホテル）

***平成5年10月21日**

第38回臨時総会

■空席となっていた専務理事に谷口純平氏を選出した。

***平成5年の概況**

長期の不況が続くなかで、住宅関係だけが堅調であったといえよう。しかし、国産材の伸びは無く、流通もプレカット材の流通が増加するなど木材市場にとっては、大きな曲がり角に直面した。このような状況の中で、業界の総力をあげて、「木材産業ビジョン」が自主的に策定され、今後の木材市場のあり方についての大きな方向が示唆された。

***平成6年5月23日**

第39回定期総会

（於虎ノ門パストラル）

***平成6年7月1日**

製造物責任法が公布され、平成7年7月1日から施行されることとなった。

***平成6年9月5日**

全市連の事務所が東京都文京区（林友ビル）に移転。

***平成6年の概況**

戦後最長の平成不況も漸く底を打ち、経済は回復基調に転じたと言われるが、羽田少数与党内閣、村山3党連立内閣など政治の不安定化が続き、金融の空洞化などもあり、先行きの楽観は出来ず、木材市場も流通構造の変革が進展し、概して低調であった。

トラック過積載問題に対し、全国木材輸送安全対策協議会、過積載問題協議会を通じ、乾燥の促進、物流の合理化等を申し合わせ、会員の理解を深めた。

*平成7年5月15日

第40回定期総会

(於名古屋ヒルトンホテル)

*平成7年11月

軸組木造住宅の耐震性の実証と向上を期して、日本住宅・木材技術センターが行った実験に全面的に協力した。

*平成7年の概況

阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件など社会不安を引き起こす事件が続いた。経済は金融不安をかかえながらも、一部業種には景気回復の兆しが見られるようになったが、住宅着工が減少するなど木材産業には、苦難の時期が続いた。

*平成8年5月14日

第41回定期総会

(於岡山東急ホテル)

■役員の変更で辻井会長が名誉会長に、桑原邦夫氏が新会長に選出された。

*平成8年11月

農林水産祭において JAS 展出品材（銘建工業）が天皇杯受賞の榮譽に浴した。

*平成8年の概況

回復基調と言われながら、業種により明暗の分かれた年となった。住宅着工は6年ぶりに160万戸を越え、秋には木材需要も急増し、久しぶりに活況を呈した。

*平成9年5月23日

第42回定期総会

(於日田松柏園シティホール)

■大分大会にあわせ、国産優良素材の展示即売会「木材市場まつり」を実施した。

*平成9年の概況

経済の回復基調に陰りが生じ、北海道拓殖銀行、山一証券が破綻、木材業界も住宅建設の急減による荷動きの停滞、木材価格の下落に見舞われた。

連盟としては、地域材ブランド化の促進を図ることとし、各県合同のブランド材フェアを会員市場で実施し、地域材のPRに努めた。

*平成10年5月11日

第43回定期総会

(於虎ノ門パストラル)

■谷口純平専務理事が辞任、玉川佐久良氏が新専務理事に選出される。

*平成10年6月12日

建築基準の性能規定化等を柱とする建築基準法の一部を改正する法律が公布された。

*平成10年の概況

戦後最大の大不況のなか、住宅着工の大幅な減少による木材需要の減退、木材価格の一層の下落、加えて金融機関の貸し渋り等の影響を受けて、関連企業の倒産、廃業が相次ぐなど極めて厳しい年となった。

これに対して政府は、二度に亘り累計40兆円に上る過去最大の総合経済対策を打ち出し、翌年度予算も5.3%増の高い伸び率で編成された。

*平成11年5月10日

第44回定期総会

(於岐阜ルネッサンスホテル)

*平成11年6月23日

瑕疵保証制度等を定めた住宅の品質確保の促進に関する法律が成立、公布された。

*平成11年7月

JAS法の改正案が成立し、公布された。

*平成11年11月

JAS展出品材(オオコーチ)が農林水産祭において天皇杯受賞の榮譽に浴した。

*平成11年の概況

アジア経済の回復を背景にした輸出の増大、在庫調整の進展などによる企業収益の改善などにより、自立回復の兆しが見えてきたが、個人消費の低迷、民間設備投資の落ち込みから依然として低迷状況が続いた。

新設住宅着工戸数も121万戸と振るわず、木材関連産業は厳しい状況に置かれた。

一方、建築基準法の性能規定化、性能表示・性能保証の法制化が図られ、これらの新たな課題への取り組みが急務となった。

*平成12年5月15日

第45回定期総会

(於虎ノ門パストラル)

■全市連の定款の一部改正を行った。

*平成12年11月30日

農林水産大臣は、セーフガードの発動に向けた調査を開始し、連盟も市場の価格情報を提

供した。

*平成12年の概況

20世紀の締めくくりの年は、自立回復に向けた動きがあるものの、個人消費や民間設備投資が低調で景気は依然として低迷状況であった。また、地球規模での環境問題や健康問題に対する関心の高まりの中で、ダイオキシン対策や廃棄物の

リサイクル対策に適切な対応が求められた。

7月には、森林林業基本法が制定され、森林の持つ公益的機能の整備にも法的な光があてられることとなった。

*平成13年5月21日

第46回定期総会

(於名古屋マリオットアソシアホテル)

■事業報告、事業計画の承認など定例案件、役員の補選などを審議し決定した。

*平成13年6月2日

桑原邦夫会長逝去

*平成13年7月10日

臨時理事会で長沼文雄氏が会長に互選された

*平成13年の概況

米国同時多発テロ以降の先行き不透明感が強まり、失業率は過去最高を示すなど不況の長期化とデフレ傾向が一段と強まった。

新設住宅着工戸数は、117万戸に減少し、在来軸組工法住宅は42万戸と大幅に落ち込んだ。

森林林業基本法に基づく森林・林業基本計画が閣議決定され、さらにこの計画の実効を確

保するためのビジョンとして「地域材利用の推進方向及び木材産業体制整備の基本方向」が定められた。また、針葉樹構造用製材の JAS 規格が改正された。

*平成14年4月

■全市連ホームページを開設した

*平成14年5月20日

第47回定期総会

(於松阪市ウッドピア市売協同組合)

■鈴木和雄氏が新会長に選出された。

*平成14年11月

JAS 展出品材(丸七ヒダ川ウッド)が農林水産祭において天皇杯受賞の榮譽に浴した。

*平成14年の概況

不良債権・過剰債務問題、厳しい雇用情勢、財政、社会補償制度への不安などから民間需要が低迷し、失業率も上昇し、デフレの解消は容易でない状況にある。

一方、改正住宅基準法、住宅品質確保法の施行に伴い、製造業や流通業の責任の明確化が求められることとなった。

*平成15年3月14日

我が国にふさわしい森林認証制度の創設発起人会議に設立発起人として参加、協力した。

*平成15年5月19日

創立50周年記念第48回定期総会を東京都九段会館で盛大に開催した。

■農林水産大臣賞3名、林野庁長官賞10名を功労者として表彰。玉川佐久良専務理事が

辞任、後藤武夫氏が新専務理事に選出された。

*平成15年6月10日

JAS 法の改正による新 JAS 制度に完全に移行、実施された。

*平成15年7月1日

シックハウス対策に係る改正建築基準法が施行される。

*平成15年の概況

世界的には、米国によるイラクへの侵攻とその後の泥沼化、新しい疫病サーズの流行、世界的な異常気象など不安定な年となった。国内も引き続きデフレの進行、過去最高の失業率、110円を切る円高の進行など厳しい経済情勢にあった。このような中で、新設住宅着工戸数が116万戸と前年並みだったのに対し、ここ数年減り続けた木造住宅の新規着工が、52万戸(うち在来軸組42万戸)、対前年比4%増とわずかではあるが増加に転じたことは注目される。

*平成16年3月

「燃えしろ設計」に関する国土交通省の告示が改正された。住宅の外壁に木の柱等を現しで見せる準耐火建築物とする場合に、従来の「集成材」等に加えて、「製材」を用いた設計が可能となった。

*平成16年5月17日

第49回定期総会

(於東京九段会館)

*平成16年の概況

我が国の経済は、企業収益が大幅に改善するなど企業部門が堅調で、雇用情勢が改善し民間需要中心の景気回復が続き、デフレ脱却への兆しが見られ始めた。

新設住宅着工戸数は、前年の116万戸から119万戸と2年続けて増加した。また同様に、在来軸組住宅も41.8万戸から42.8万戸と2年続けて増加した。

木材市場は、輸入木材製品のシェアの増大、プレカット流通の伸張、2×4工法の増加など木材の消費・流通構造の変化が続き、引き続き厳しい状況におかれた。

*平成16年4月

「新たな流通・加工システム」をモデル的に整備する事業がスタート。19年3月までの3カ年で国産B材の取扱量は121万m³を達成。

*平成16年4月

グリーン購入法に基づく特定調達物品として製材等（原材料、間伐材）が指定された。

*平成16年10月23日

■新潟県中越地震による大きな被害が発生し、全市連は義援金を募り新潟県を通じて被災地に寄贈した。またこの年は北陸地方の記録的な集中豪雨、夏の猛暑、台風の連続上陸となったほか、12月26日はスマトラ沖地震で甚大な被害が発生するなど自然災害が続出した。

*平成17年2月

京都議定書の発効により、二酸化炭素の削減が国際的な約束となった。地球温暖化防止対

策のため森林吸収源10ヵ年対策、京都議定書目標達成計画が策定された。

*平成17年5月16日

第50回定期総会

（於名古屋市ホテルキャッスルプラザ）

*平成17年の概況

2月に京都議定書が発効し、二酸化炭素の削減を内容とする「京都議定書目標達成計画」が閣議決定され、我が国の6%削減約束の達成に向け、約3.8%を森林による吸収量で確保することとされた。

景気の踊り場脱出宣言が8月に出され、雇用情勢も改善するなど民間需要中心の景気回復が続き、企業業績も大企業を中心に好調で、株価も大幅な上昇を見た。

平成17年の新設住宅着工戸数は、前年の119万戸から123万戸と増加したが、在来軸組住宅は、42.6万戸とほぼ前年並みであった。2×4工法が対前年度比5.6%と5年続けて伸びた。

木材市場は、輸入木材製品のシェアの増大、プレカット流通の伸張、2×4工法の増加により、引き続き厳しい状況におかれた。

■木材利用の拡大に向けて、新たに10月を「木づかい推進月間」と定め、集中的な普及啓発活動を行うことになった。

*平成17年11月17日

マンションなどの耐震設計偽装が発覚。いわゆる姉齒事件として業界に大きな影響を与えた。

*平成18年2月

閣議決定により、グリーン購入法の基本方針が改定され、合法証明のある製材品が加えられた。

*平成18年5月15日

第51回定期総会
(於東京九段会館)

*平成18年の概況

「森林林業基本計画」が策定され、10年後の木材供給量を35%増とすることなどが決められた。

前年の8月に景気の踊り場脱出宣言が出されたことから、成長率は低いものの雇用情勢が改善するなど民間需要中心の景気回復が続き、企業業績も大企業を中心に好調で、株価は大幅な上昇を見た。

新設住宅着工戸数は、129万戸と4年続けて増加したが、在来軸組住宅は43.3万戸と伸び悩んだ。2×4工法は6年続けて大きく伸び約10万戸を越えた。

外材の資源不足などから木材価格が高騰し、国産材にもその影響が及んだ。木材市場については、輸入木材製品の不足、プレカット流通の伸張、2×4工法の増加などが進み、引き続き厳しい状況におかれた。

京都議定書の発効により、二酸化炭素の削減が国際的な約束となり、森林の二酸化炭素吸収能力が大きく期待され、「森林吸収源10ヵ年対策」など地球温暖化防止対策が拡充強化され、9月には「森林、林業基本計画」が新たに策定された。

*平成18年度4月

地域材の安定供給体制を構築するためのモデル事業として、いわゆる「新生産システム」が全国11カ所、5カ年計画でスタートした。

*平成18年4月

政府は違法伐採対策として、「グリーン購入法」に基づき、合法性・持続可能性が証明された木材を政府調達の対象とする措置を導入。林野庁は違法伐採対策防止のため、合法木材供給体制づくりの方針を公表。

■全市連は「合法木材事業者認定審査委員会」を開催し、71事業者を認定した。

*平成18年9月

閣議決定された住生活基本計画（全国計画）は、「森林吸収源対策としての地域材利用の促進」や「木造住宅に関する伝統的な技術の継承・発展、地域材を活用した木造住宅の生産体制の整備」などを基本的な施策として提示した。

*平成19年1月24日

林野庁は、「木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針」を策定。流通構造の改革のため事業地の確保や供給、需要双方の情報のマッチングによる原木の安定供給体制の整備、商流と物流の分離による製品流通の効率化などの取組を提言。

*平成19年2月

「美しい森林づくり推進国民運動」がスタートした。グリーン購入法に基づく特定調達物品として、フローリング材が加えられた。

*平成19年5月14日

第52回定期総会

(於東京ホテルメトロポリタンエドモント)

*平成19年6月

改正建築基準法の改正の影響等により新設住宅着工戸数、木造住宅数が大幅に減少し製材用材、合板用材の需要が大きく減少した。

■当連盟は、市場業界の売上減の実態調査を行い、木材関連団体と協力して関係省庁に対し、対策を要望し、平成19年19月から政府系金融機関のセーフティネット貸付、12月からは木材卸売業など8業種についてセーフティネット保証が講じられた。

*平成20年1月

中央林業団体、木材関係団体と連携して4号建築物の特例措置の慎重な取り扱い、地域材利用木造住宅の促進要請を国土交通大臣に行った。

*平成20年5月19日

創立55周年記念第53回定期総会

(於東京ホテルメトロポリタンエドモント)

■農林水産大臣感謝状が飯島正敏(東京中央木材市場株式会社、千葉県) 大島勇(株式会社東京第一木材市場、東京都) 近藤博明(株式会社松山原木相互市場、愛媛県)の3氏に贈呈された。また林野庁長官感謝状が工藤茂丸氏(秋田中央木材市場株式会社)ら10名に、全市連会長功労者賞が36名に贈呈された。

■後藤武夫専務理事が辞任し、後任に中山義治氏が選任された。

*平成20年度の概況

年明け早々の原油高騰、秋に発生した米国発の金融危機(リーマンショック)の影響で、景気が急速に後退し、これまで経験のない深刻な事態に立ち至った。

新設住宅着工戸数は、19年の建築基準法の改正の影響から回復の動きを見せ始めたが、秋以降は再び落ち込み、総戸数で対前年比103.1%の109万戸台、木造住宅は対前年度比102.4%の51万7千戸となった。木材需給量は、対前年比93.1%の76,654千m³、うち国産材は対前年比96.4%の17,971千m³、輸入材は対前年比92.1%の58,683千m³、自給率23.4%となった。

*平成20年10月

■ロシア政府の丸太の輸出税の大幅引き上げの動きを踏まえ、会員市場では国産小割材や国産優良木材のPR活動を展開した。

*平成21年5月18日

第54回定期総会・東京大会

(於東京 ホテルメトロポリタンエドモント)

■市川英治氏が新会長に就任した。
■叙勲の栄に浴した平田周次元副会長に記念品を贈呈した。また木材市売事業を通じ木材業界の地位向上、発展に寄与された方々30名に対し、全市連会長賞を贈呈した。

*平成21年度の概況

平成21年7月21日の衆議院解散に伴い、同年8月30日に衆議院総選挙が行われた。平成21年9月16日に民主党政権が発足し、鳩山由紀夫氏が総理大臣に指名された。政権交代により、「コンクリートから人へ」の

政策転換が進められ、21年度第二次補正予算を含め、2度にわたる景気対策や住宅ローン減税枠の大幅拡大、住宅版エコポイント制度等が実施されたが、リーマンショックの影響は大きく、新設住宅着工戸数は対前年比72.1%の788千戸、木造住宅は対前年比83.2%の43万戸と減少し、深刻な経営環境、雇用情勢が続き、木材業界は苦しい立場におかれた。

*平成21年6月

「長期優良住宅の普及促進に関する法律」が成立。良質の木造住宅を推進する環境が整えられた。

*平成21年2月

政府によりグリーン購入基本方針が閣議決定され、コピー用紙の調達基準が改定された。林野庁は、間伐由来の木材の証明等を行う「間伐材チップの確認のためのガイドライン」を決定・公表した。

*平成21年10月1日

「住宅瑕疵担保履行法」が完全施行された。
■木造住宅建築や建築物への木材使用等に影響が生じないようにとの観点から、中小工務店・大工等の関係者に対し制度内容の周知徹底、建築確認後の速やかな保険引き受け等に対する配慮を要請した。会員市場において同法並びに保険制度等についての研修会等が開催された。

*平成21年12月25日

農林水産省は、10年後の木材自給率を50%以上に向上させることを目標とする

「森林・林業再生プラン」を公表した。また同年11月30日には、「森林・林業の再生に向けた改革の姿」をとりまとめ、森林法の一部を改正し、森林・林業再生プランを法制面で具体化した。

*平成22年5月24日

第55回定期総会・東京大会
(於千代田区・弘済会館)

*平成22年の概況

平成22年度のわが国経済は、円高とデフレ、厳しい雇用情勢による景気低迷が続き、新設住宅着工戸数は前年を上回ったものの813千戸と低水準にとどまった。木造住宅は46万戸であったが、木材利用推進、木造住宅振興施策により、木造率は56.6%とこれまでにない高い結果になった。

平成23年3月11日には、M9.0の巨大な大地震と津波被害を伴う東日本大震災の発生により、未曾有の大災害が生じた。

*平成22年9月

「新成長戦略実現に向けた経済対策」を閣議決定し、円高や景気・雇用動向に対する緊急対策として補正予算等が講じられた。

*平成22年10月1日

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法案」が施行された。

*平成22年11月30日

農林水産省は、「森林・林業再生プラン」の実現に向け、具体的な政策を含む改革の姿を公表した。

***平成23年2月**

■東京木材市場協会が国の助成を受けて実施した「木材アドバイザー養成講習会」に対し支援を行った。合格者数95名。

(2月10日(金)～11日(土) 東京会場
2月17日(金)～18日(土) 京都会場)

***平成23年3月11日**

M9.0の大地震と津波を伴った、東日本大震災が発生し、未曾有の大被害が生じた。(死者15,870名、行方不明者2,814名(24年9月12日現在))

また第1原子力発電所の冷却施設が津波の被害を受け、大量の放射能性物質が放出されたため、住民避難、農林水産業への影響など深刻な問題が生じ、これらの対策が大きな課題となった。

また当連盟の理事会や役員会は紙面開催などの対応が相次いだ。

***平成23年3月23日**

■当連盟は、正副会長・支部長の連名で、東日本大震災の復旧・復興に必要な木材製品の需給安定に向け、積極的な協力と適切な対応を行うことを宣言し、関係者に対し積極的な協力を呼びかけた。

***平成23年5月23日**

第56回定期総会・東京大会
(於東京・江東区、ホテルイースト21)

***平成23年の概況**

東日本大震災や原発事故、そして台風や豪雨被害等に翻弄された一年であった。また国際的にはユーロ危機や急激な円高の進行、タイ

の水害などの影響を大きく受けた。

新設住宅着工戸数は前年に比べ102.6%、834千戸と増加し、また木造住宅は46万戸となった。

政府は5月以降、4次にわたって震災復旧・復興対策、原発事故対策のほか、豪雨対策や経済対策等を含む補正予算措置を行った。

森林の持続可能な経営保全の重要性に対する認識を高めることを目的として、内外で様々な国際森林年行事が実施された。

■全市連は、政府の公益法人改革の方針にそって、平成25年4月新法人への移行を目指し、定款案の作成等必要な準備を開始した。

***平成23年12月12日**

気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)において、伐採後の木材が廃棄されるまでの間、温室効果ガスの貯留効果を認める内容の合意がなされた。

***平成23年12月16日**

林政審議会は、公益的機能の十分な発揮のため、国有林野の管理経営を一般会計化するなどの内容を含む答申を出した。

***平成24年2月**

■「木材アドバイザー養成講習会」を東京(17日～18日)、京都(24日～25日)で開催し、110名を登録した。
合計205名。

***平成24年3月5日**

■理事会終了後、地元の製材工場や木材市場が必要な原木を確保できるようきめ細かな原木供給を求めて、林野庁に、「政策要望」を提

出した。

***平成 24 年 5 月 14 日**

第 57 回定期総会・東京大会

(於東京都江東区・ホテルイースト 21)

■一般社団法人全日本木材市場連盟の定款を決定した。

***平成 24 年の概況**

世界経済の減速や国内の円高・デフレ、雇用不安等により景気低迷が続いた。24年の新設住宅着工数は 883 千戸と前年より増加したものの、春先から西日本のヒノキ材を中心に木材価格が急落し、木材市場は極めて厳しい経営環境に陥った。

年末に誕生した自民党政権は、平成 25 年 1 月にはデフレ・円高の脱却を目指す、「緊急経済対策」を打ち出し、景気浮揚に向け大胆な政策展開をしたため、円安、株高が始まり、景気の先行きに明るさが見え始めた。

***平成 24 年 6 月 21 日**

「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律の一部を改正する等の法律」が成立した。

***平成 24 年 6 月 29 日**

■春先より、西日本のヒノキ材を中心とする木材価格が急落したことから、緊急に原木市場関係者が東京に集まり情報交換会を開催した。

《参加者》市川英治（関東、東京木材市場）
松井浩（関東北、松井） 熊倉光春（関東北、鹿沼原木市場） 中村初広（関東北、千葉県木材市場協同組合） 鈴木和雄（東海、東海木材

相互市場） 山下薫（中国、真庭木材市場） 内田幹雄（九州、大分県木材協同組合連合会）
武内達男（九州、日田地区原木市場協同組合）
佐藤 耕三（九州、肥後木材）

***平成 24 年 7 月 9 日**

■市川会長は皆川長官に要請書を手交し、木材価格回復と新規需要開発の取り組みを要請した。

***平成 24 年 7 月 23 日**

ロシア政府は、WTO 事務局に対し、WTO 加盟の批准手続きが完了したと正式に通知した。ロシアからの輸出木材にかけられる輸出税の一部引き下げが行われた。

***平成 24 年 7 月 1 日**

再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートした

***平成 24 年 8 月 1 日**

■内閣府に対し、一般社団法人への移行申請を行った。

***平成 24 年 9 月 1 日**

木づかい運動顕彰式感謝状贈呈式で、株式会社東海木材相互市場（大規模国産材供給・利用部門、愛知）に農林水産大臣感謝状が、また株式会社大阪相互木材市場（木づかい運動推進部門、大阪）に林野庁長官感謝状が贈呈された。

***平成 24 年 10 月 18 日**

■平成 24 年第 2 回理事会において、「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定要領

を改定し、木質バイオマスの証明のための事業者等認定手続きを定め、木質バイオマス証明事業の認定体制を発足させた。

***平成24年11月3日**

■当連盟理事（木曽官材市売協同組合）野村弘氏が旭日双光章を受賞した。

***平成25年1月29日**

木材保管施設の資産割に係る事業所税の課税標準の特例措置（地方税法第701条の41）は構造が簡易なものに限定されていたが、平成25年度税制改正大綱において、対象要件が拡大された。

***平成25年2月**

■木材アドバイザー養成講習会を大阪（8日～9日）、福岡（10日～11日）、東京（15日～16日）で開催し、142名を登録した。合計347名。

***平成25年3月19日**

■木質バイオマス証明事業の申請を受け、3社の認可を行った。

***平成25年3月19日**

内閣府より一般社団法人としての認可を受けた。

***平成25年4月1日**

■全市連は、4月1日付で、一般社団法人全日本木材市場連盟としての登記を了し、一般社団法人として運営することとなった。

昭和22年4月の林政統一により誕生した国

有林事業特別会計は廃止され、平成25年4月から国有林野事業の組織・事業は一般会計で運営されることになった。

地域材の需要を喚起する対策として、地域材の利用に対してポイントを付与する木材利用ポイント事業がスタートした。

4月1日以降に着工した木造住宅の新築、増築又は購入、内装・外装木質化工事（住宅の床、内壁及び外壁）、木材製品、木質ペレットストーブ等の購入が木材利用ポイント付与の対象となる。

■全市連は、会員並びに関係企業に対し、合法木材供給事業者の認定取得と、最終納材者として「木材利用ポイント」の事業者登録を呼びかけた。

***平成25年4月29日**

■当連盟副会長（株式会社大阪木材相互市場）花尻忠夫氏と当連盟理事（千葉県木材市場協同組合）吉岡實氏が旭日双光章を受賞した。

***平成25年5月20日**

■創立60周年第58回定期総会・東京大会（於ホテルイースト21）

昭和 34 年 2 月 16 日許可
昭和 38 年 6 月 24 日一部変更許可
昭和 40 年 7 月 6 日一部変更許可
昭和 47 年 8 月 14 日一部変更許可
昭和 47 年 12 月 21 日一部変更許可
昭和 49 年 2 月 1 日一部変更許可
昭和 53 年 9 月 5 日一部変更許可
平成 6 年 8 月 22 日一部変更許可
平成 12 年 6 月 19 日一部変更許可
平成 25 年 4 月 1 日一般社団法人移行

一般社団法人 全日本木材市場連盟定款

第 1 章 総則

(名 称)

第 1 条 この法人は、一般社団法人全日本木材市場連盟と称する。
英文名称は、Japan wood market federation とする。

(事 務 所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この法人は、木材利用及び木材市場に関する調査分析を行うとともに、木材利用に関する知識及び技術の普及等を行うことにより環境、健康に優しい木材利用の推進と木材市場の健全な発展を図り、もってわが国の経済社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 木材利用に関する企画、調査、普及
- 木材流通に関する企画、調査、普及
- 品質・規格に優れ合法性の高い木材・木製品の普及
- 会員相互の福利等に関する事業

- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 社員

(法人の構成員)

第5条 この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は団体であつて、次条の規定によりこの法人の社員となった者をもって構成する。

(社員の資格の取得)

第6条 この法人の社員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる経費に充てるため、社員になった時及び毎年、社員は、社員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退社)

第8条 社員は、理事会において別に定める退社届を提出することにより、任意にいつでも退社することができる。

(除名)

第9条 社員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該社員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(社員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、社員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払い義務を半年以上履行しなかったとき
- (2) 総社員が同意したとき
- (3) 当該社員が死亡し、又は解散したとき

第4章 社員総会

(構成)

第11条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権限)

第12条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 社員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 社員総会は、定時社員総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時社員総会を開催する。

(招集)

第14条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、会長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 社員総会の議長は、当該社員総会において社員の中から選出する。

(議 決 権)

第 16 条 社員総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とする。

(決 議)

第 17 条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行う。

- (1) 社員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 19 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議 事 録)

第 18 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事の中から選出された議事録署名人 2 名以上が、前項の議事録に記名押印する。

第 5 章 役員等

(役員を設置)

第 19 条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 50 名以上 60 名以内
- (2) 監事 2 名又は 3 名

2 理事のうち 1 名を会長、8 名以内を副会長、3 名以内を常任理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表

理事とし、副会長及び常任理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事のうち、同一の親族（3親等以内の親族及びこの者と特別な関係にある者をいう。）又は特定企業の関係者である理事の占める割合は、それぞれ理事現在数の3分の1を超えてはならない。

（役員を選任）

第20条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事の職務及び権限）

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その業務を代理し、会長が欠けたときは、その業務を行う。

常任理事は理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

- 3 会長、副会長及び常任理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で、2回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員任期）

第23条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において別に定める総額の範囲内で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(相談役)

第26条 この法人に相談役を若干名置くことができる。

- 2 相談役は、理事会の議決を得て会長が委嘱する。
- 3 相談役は、会長の諮問に応える。

第6章 理事会

(構成)

第27条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。
- 3 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常任理事の選定及び解職

(4) その他法令及びこの定款で定める事項

(招 集)

第 29 条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- 1 会長が必要と認めたとき
- 2 会長以外の各理事及び各監事から会議の目的である事項を記載した書面をもって会長に招集の請求があったとき
- 3 理事会の招集は会日の 1 週間前までに書面をもって、日時、場所、会議目的の事項につき通知しなければならない。

(決 議)

第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 9 6 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものと見なす。

(議 事 録)

第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 7 章 資産及び会計

(事 業 年 度)

第 32 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 33 条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第 34 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、第 2 号及び第 3 号の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 貸借対照表
- (3) 正味財産増減計算書
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに定款、社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第 8 章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第 35 条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第 36 条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金)

第 38 条 この法人は剰余金の分配を行うことができない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第39条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 職員の配置

(職員)

第40条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 職員の任免は会長が行う。

附則

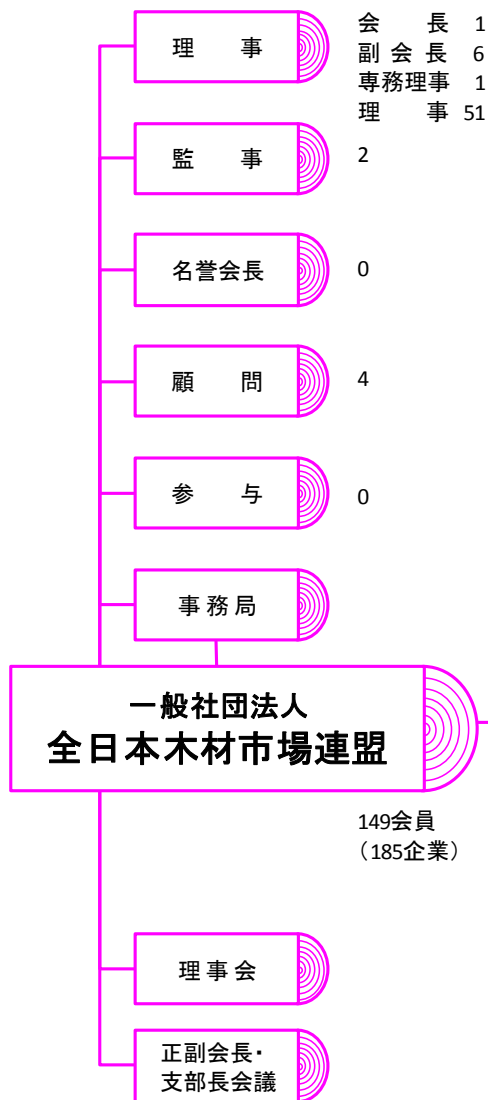
- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は市川英治とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第32条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立登記の日を事業年度の開始日とする。

平成 25 年 10 月 1 日現在

一般社団法人

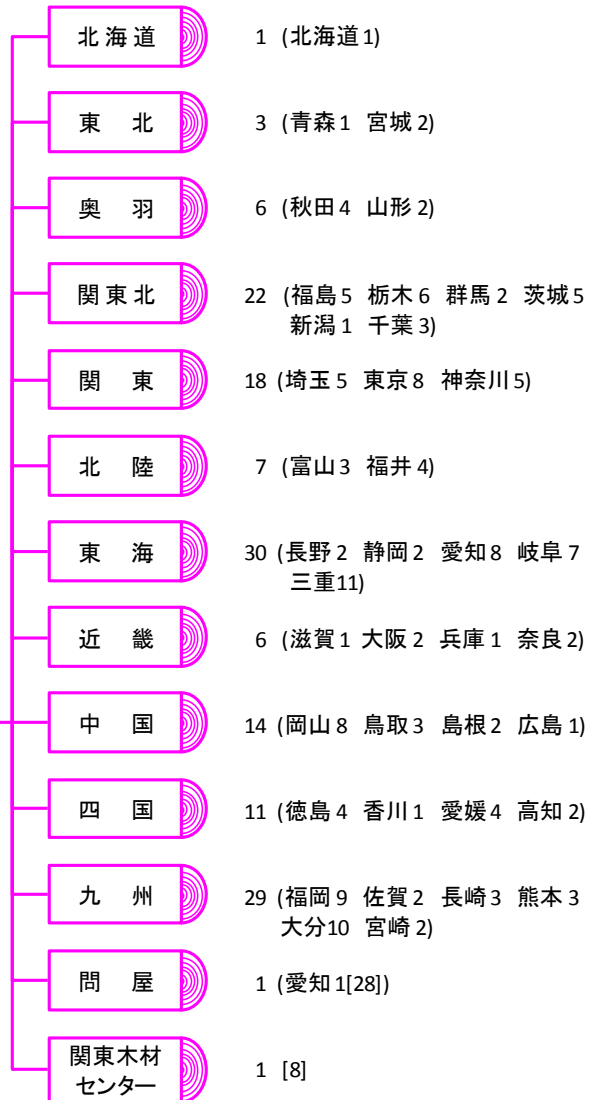
全日本木材市場連盟組織図

<本部>



<支部・部会>

支部等会員数 (県別会員数) [問屋関係等の企業会員数]



平成 25 年 5 月 20 日現在

役員名簿

役 職	氏 名	市 場 名
会 長 ・ 関 東 支 部 長	市 川 英 治	東京木材市場株式会社
副 会 長 ・ 関 東 北 支 部 長	松 井 浩	株式会社松井
〃 東 海 支 部 長	西 垣 泰 幸	西垣林業株式会社
〃 近 畿 支 部 長	花 尻 忠 夫	株式会社大阪木材相互市場 j
〃 四 国 支 部 長	秋 山 順 一	高知県林材株式会社
〃 九 州 支 部 長	内 田 幹 雄	大分県木材協同組合連合会
理 事 ・ 東 北 支 部 長	庄 子 富 雄	株式会社仙台木材市場
〃 奥 羽 支 部 長	工 藤 茂 丸	秋田中央木材市場株式会社
〃 北 陸 支 部 長	山 村 達 夫	福井県木材市売協同組合
〃 中 国 支 部 長	山 下 薫	真庭木材市売株式会社
理 事	相 田 嗣 郎	北海道木材市場協同組合
〃	成 田 一 憲	青森県森林整備事業協同組合
〃	安 部 政 昭	株式会社山形城南木材市場
〃	齋 藤 公 男	株式会社平木材市場
〃	益 子 壮 一	株式会社茨城木材相互市場
〃	安 藤 裕 一	株式会社ミトモク
〃	吉 岡 實	千葉県木材市場協同組合
〃	上 山 實	埼玉林材市場株式会社
〃	田 中 敬 皓	東京新宿木材市場株式会社

役 職	氏 名	市 場 名
〃	長 浦 慎 一	新東京木材商業協同組合
〃	西 村 考 広	株式会社東京木材相互市場
〃	大 島 勇	株式会社東京第一木材市場
〃	飯 島 正 敏	東京中央木材市場株式会社
〃	堤 健 吉	丸宇木材市売株式会社
〃	平田 恒一郎	ナイス株式会社
〃	本 多 雅 治	株式会社横浜連合木材
〃	石灰 日出雄	株式会社高岡木材市場
〃	野 村 弘	木曾官材市売協同組合
〃	籾 政 廣	岐阜県銘木協同組合
〃	鈴 木 和 雄	株式会社東海木材相互市場
〃	石 井 保 治	株式会社東海木材相互市場
〃	小 杉 弘 夫	株式会社東海林材市場
〃	山 際 茂 樹	鈴鹿木材株式会社
〃	田 中 善 彦	松阪木材株式会社
〃	久 我 四 郎	株式会社関西木材市場
〃	名 村 正 治	神戸木材市売協同組合
〃	下 西 昭 昌	吉野木材協同組合連合会
〃	木 下 恒 久	株式会社津山綜合木材市場
〃	石 谷 樹 人	石谷林業智頭原木市場
〃	三 吉 庸 善	株式会社出雲木材市場
〃	小 林 方 之	株式会社福山中央木材市場

役 職	氏 名	市 場 名
〃	梶原重雄	大木坑木有限会社
〃	宮北嘉則	大一木材株式会社
〃	樋口高良	株式会社太洋木材市場
〃	福原俊雄	北九州木材市場協同組合
〃	林 雅文	株式会社伊万里木材市場
〃	古賀易之	株式会社長崎木材市場
〃	佐藤耕三	肥後木材株式会社
〃	武内達男	株式会社ナンプ木材流通
〃	上原昭一	都城原木市場株式会社
〃	川出泰之	愛知県木材市場連盟問屋部会
〃	栗林一郎	関東木材センター協会
〃	渡邊佳彦	一般社団法人全国木材市売買方組合連盟
〃	藤原 敬	一般社団法人全国木材組合連合会
〃	中村勝信	全国素材生産協同組合連合会
〃	後藤武夫	一般社団法人全日本木材市場連盟
専務理事	中山義治	一般社団法人全日本木材市場連盟
監事	萩原 宏	一般財団法人日本森林林業振興会
〃	山田 実	東京新宿木材市場株式会社

顧問

団体名 役職	氏名	郵便 番号	所在地
一般社団法人日本林業協会 会長	飯塚昌男	107- 0052	東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
公益財団法人日本住宅・ 木材技術センター理事長	岸純夫	107- 0052	東京都江東区新砂3-4-2
一般財団法人日本木材 総合情報センター理事長	伊藤威彦	112- 0004	東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル
農林漁業信用基金理事	山崎信介	101- 8506	東京都千代田区神田1-1-12 コープビル11階

平成 25 年 10 月 1 日現在

会員名簿

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
北海道	北海道木材市場協同組合	理事長 相田 嗣郎	002-8052	札幌市北区篠路町上篠路 7-8	011-775-7755 (011-775-3553)
青森	青森県森林整備事業協同組合	理事長 前田 武廣	030-0955	青森市大字駒込字桐ノ沢 129-1	017-743-5411 (017-743-5410)
宮城	株式会社仙台木材市場	代表取締役社長 庄子 富雄	983-0036	仙台市宮城野区苦竹 2-7-30	022-232-1101 (022-232-1107)
	ナイス株式会社宮城市場	代表取締役社長 平田 恒一郎	981-3602	黒川郡大衡村萱刈場 184-7	022-345-1131 (022-345-1138)
秋田	協同組合 秋田県北木材センター	代表理事 栗生 澤節	017-0878	大館市川口字上野 101-1	0186-42-7651 (0186-42-4408)
	協同組合秋田県銘木センター	代表理事 竹内 嘉人	016-0171	能代市河戸川字砂崎 3-1	0185-54-1541 (0185-54-6678)
	秋田中央木材市場株式会社	代表取締役社長 工藤 茂丸	010-0941	秋田市川尻町字大川反 232-7	018-863-2121 (018-863-2120)
山形	株式会社秋田原木市場	取締役社長 工藤 茂丸	018-3505	大館市早口字深沢岱 38-9	018-864-1055 (018-863-7713)
	株式会社酒田木材市場	代表取締役社長 柴田 廣	998-0072	酒田市北浜町 4-15	0234-33-7611 (0234-33-7612)
	株式会社山形城南木材市場	代表取締役社長 安部 政昭	990-2307	山形市表蔵王 60-1	023-688-2200 (023-688-2012)
福島	株式会社いわき木材市場	代表取締役 井澤 哲雄	971-8111	いわき市小名浜大原字丁新 9-5	0246-53-3171 (0246-53-3033)
	株式会社平木材市場	代表取締役社長 齋藤 公男	973-8403	いわき市内郷綴町堀坂 32	0246-26-1281 (0246-26-1298)
	福島県郡山地区木材製材 協同組合	理事長 小松 吉昭	963-1151	郡山市田村町金沢字大六 149-10	024-965-1270 (024-965-1277)
南東北	有限会社福島原木センター	代表取締役 佐藤 政俊	960-2263	福島市二子塚字道北 42	024-591-4747 (024-591-4159)
	南東北木材株式会社	代表取締役 鈴木 賢二	960-0501	伊達市伏黒字沼端 14	024-583-4400 (024-583-4401)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
	株式会社茨城木材相互市場	代表取締役社長 益子 壮一	310-0826	水戸市渋井町 50	029-221-3111 (029-221-3393)
	株式会社ミトモク	代表取締役社長 安藤 裕一	310-0851	水戸市千波町 1884	029-241-1311 (029-241-1937)
茨城	株式会社東京木材相互市場 相互筑波市場	代表取締役社長 西村 考広	300-2635	つくば市東光台 5-3	029-847-4118 (029-847-4164)
	株式会社東京第一木材市場	代表取締役社長 早川 淳	300-0873	土浦市荒川沖 1-13	029-842-9881 (029-842-9862)
	丸宇木材市売株式会社 下館市場	代表取締役社長 堤 健吉	304-0005	下妻市大字半谷 1100-3	0296-30-7001 (0296-30-7015)
栃木	株式会社宇都宮総合木材市場	代表取締役 金子 利雄	321-0414	宇都宮市中里町 718-4	028-674-1748 (028-674-4386)
	株式会社松井	取締役社長 松井 浩	321-0112	宇都宮市屋板町 466-1	028-656-4118 (028-656-1797)
	株式会社鹿沼原木市場	代表取締役 熊倉 光春	322-0001	鹿沼市栃窪 1261-37	0289-62-4123 (0289-65-2575)
	鹿沼建築株式会社	代表取締役社長 古沢 徹	321-0345	宇都宮市大谷町 1993-1	028-652-8100 (028-652-8099)
	ナイス株式会社宇都宮市場	代表取締役社長 平田 恒一郎	321-0131	宇都宮市宮の内 2-814	028-653-0661 (028-653-9495)
	株式会社吉貞佐野市場	代表取締役社長 吉田 貞裕	327-0041	佐野市免鳥町 295	0283-23-6311 (0283-23-6359)
群馬	ナイス株式会社前橋市場	代表取締役社長 平田 恒一郎	379-2152	前橋市下大島町 568	027-266-1221 (027-266-1073)
	株式会社吉貞	代表取締役社長 吉田 貞裕	370-0069	高崎市飯塚町 1150 番地	027-361-2477 (027-363-4473)
新潟	ナイス株式会社新潟市場	代表取締役社長 平田 恒一郎	950-1262	新潟市南区西白根 73-1	025-372-2111 (025-372-2139)
千葉	千葉県木材市場協同組合	理事長 吉岡 實	283-0823	東金市山田 800	0475-55-6161 (0475-55-6171)
	丸宇木材市売株式会社 大栄浜市場	代表取締役社長 堤 健吉	287-0204	成田市伊能 567	0476-73-7611 (0476-73-7615)
	丸宇木材市売株式会社 京葉市場	代表取締役社長 堤 健吉	273-0131	鎌ヶ谷市軽井沢字中山 2153	0474-42-6011 (047-442-6010)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
埼玉	埼玉木材市場株式会社	代表取締役 上山 實	357-0013	飯能市大字芦荻場 776-1	042-974-1717 (042-972-4330)
	株式会社吾野原木センター	代表取締役社長 鴨下 文明	357-0211	飯能市大字平戸 203	042-978-1286 (042-978-1287)
	株式会社吉貞 戸田市場	代表取締役社長 吉田 貞裕	335-0023	戸田市本町 1-23-1	048-443-4321 (048-442-5181)
	株式会社吉貞 熊谷市場	代表取締役社長 吉田 貞裕	327-0041	熊谷市中奈良 1412	048-523-3621 (048-523-3628)
	丸宇木材市売株式会社 北浜市場	代表取締役社長 堤 健吉	339-0025	さいたま市岩槻区釣上新田 291	048-798-0453 (048-798-0407)
東京	新東京木材商業協同組合	理事長 内田 鉄夫	171-0044	豊島区千早 1-20-13	03-3959-7811 (03-3958-3592)
	東京新宿木材市場株式会社	代表取締役会長 田中 敬皓	156-0057	世田谷区上北沢 5-37-18	03-3304-5311 (03-3304-4315)
	株式会社東京木材相互市場	代表取締役社長 西村 考広	179-0081	練馬区北町 6-32-36	03-3934-4118 (03-3934-4126)
	東京木材市場株式会社	代表取締役社長 市川 英治	136-0082	江東区新木場 2-1-8	03-3521-7111 (03-3521-7115)
	丸宇木材市売株式会社	代表取締役社長 堤 健吉	136-0071	江東区亀戸 6-57-19	03-6904-8141 (03-5628-3722)
	東京中央木材市場株式会社	代表取締役社長 飯島 正敏	279-0032	浦安市千鳥 13	047-355-0001 (047-355-1313)
	東京銘木協同組合	理事長 瀧井 洋一	136-0082	江東区新木場 2-1-6	03-3521-6262 (03-3521-6260)
	関東木材センター協会	会長 田中 敬皓	156-0057	世田谷区上北沢 5-37-18 東京新宿木材市場内	03-3304-5311 (03-3304-4315)
神奈川	株式会社横浜連合木材	代表取締役 本多 雅治	253-0111	高座郡寒川町一之宮 6-1-2	0467-73-0073 (0467-73-0230)
	ナイス株式会社	代表取締役社長 平田 恒一郎	230-8571	横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1 市場事業部業務部	045-521-5311 (045-503-1053)
	ナイス株式会社 横浜市場	代表取締役社長 平田 恒一郎	236-0003	横浜市金沢区幸浦 1-5-2	045-775-2111 (045-775-1211)
	ナイス株式会社 相模原市場	代表取締役社長 平田 恒一郎	229-1125	相模原市中央区田名塩田 3-11-8	042-777-3911 (042-777-3636)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
	ナイス株式会社 小田原市場	代表取締役社長 平田恒一郎	229-0212	小田原市西大友 345	0465-36-3131 (0465-36-6959)
	株式会社相模原木材センター	代表取締役 栗林一郎	252-0328	相模原市南区麻溝台 1-6-1	042-742-1421 (042-742-4732)
富山	株式会社富山合同木材市場	代表取締役社長 中島一雄	930-0835	富山市上富居 118-27	076-452-1155 (076-452-1160)
	株式会社高岡木材市場	代表取締役社長 石灰日出雄	939-0287	射水市赤井 188	0766-52-2131 (0766-52-5418)
	富山県森林組合連合会	代表理事会長 内藤邦彦	930-2226	富山市八町 6931	076-434-1750 (076-434-1794)
福井	福井県嶺北木材林産協同組合	理事長 田中仁生	918-8233	福井市合島町 3-1	0776-53-0221 (0776-53-2434)
	福井県木材市売協同組合	理事長 山村達夫	910-2177	福井市稲津町 50-1-1	0776-41-3730 (0776-41-3720)
	福井県森林組合連合会	代表理事会長 関孝治	918-8016	福井市江端町 20-1	0776-38-0345 (0776-38-0379)
	福井県特殊木材販売協同組合	理事長 寺尾実	919-0327	福井市大土呂町 4-4-1	0776-38-1285 (0776-38-6370)
長野	木曽官材市売協同組合	理事長 野村弘	399-5604	木曽郡上松町正島町 2-45	0264-52-2480 (0264-52-2324)
	ナイス株式会社長野市場	代表取締役社長 平田恒一郎	381-0004	長野市大字大町 580-1	026-296-9111 (026-296-9602)
岐阜	岐阜県銘木協同組合	理事長 篁政廣	501-6135	岐阜市茶屋新田 3-90	058-279-0788 (058-279-2156)
	岐阜県森林組合連合会	代表理事会長 矢口貢男	500-8356	岐阜市 6 条江東 2-5-6 ぎふ森林文化センター内	058-275-4890 (058-275-4899)
	下呂総合木材市売協同組合	代表理事 杉山永喜	509-2311	下呂市大字乗政字暮石 122-2	0576-26-3202 (0576-26-2235)
	株式会社小林三之助商店	代表取締役社長 小林勇三	500-8473	岐阜市加納天神町 4-24	058-271-0456 (058-271-0297)
	(原木センター市売部)		509-0108	各務原市須衛町 7-80	0583-84-8223 (0583-84-9246)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
	平野木材株式会社	代表取締役社長 平野正彦	509-0108	各務原市須衛町7-63	0583-84-7711 (0583-84-7713)
	(木曾官材市売協同組合 坂下事務所)	理事長 野村弘	509-9232	恵那郡坂下町坂下133-1	0573-75-3178 (0573-75-3172)
	協同組合大垣生協木材市場	理事長 田中耕一	503-1382	養老郡養老町船附1462	0584-35-3111 (0584-35-3113)
静岡県	ナイス株式会社浜松市場	代表取締役社長 平田恒一郎	438-0817	磐田市上万能249	0538-34-7311 (0538-34-7387)
	ナイス株式会社沼津市場	代表取締役社長 平田恒一郎	410-0314	沼津市一本松666-1	055-967-3151 (055-967-3155)
愛知県	株式会社東海木材相互市場	代表取締役社長 鈴木和雄	456-0033	名古屋市熱田区花表町21-1	052-881-1551 (052-881-3082)
	(西部市場)		490-1444	海部郡飛島村木場1-17	0567-55-0155 (0567-55-2538)
	(大口市場)		480-0121	丹羽郡大口町河北2-2	0587-95-1101 (0587-95-1105)
	西垣林業株式会社	代表取締役社長 西垣泰幸	467-0855	名古屋市瑞穂区桃園町3-23	052-811-7131 (052-824-8297)
	株式会社東海林材市場	代表取締役社長 小杉弘夫	441-8001	豊橋市野田町野田114-1	0532-31-1151 (0532-31-1487)
	株式会社衣浦木材市場	代表取締役 棚橋みさ子	444-1321	高浜市稗田町4-7-12	0566-53-1104 (0566-53-4990)
	株式会社西垣林業	代表取締役社長 西垣泰幸	485-0822	小牧市大字上末字久治面2488	0568-77-8131 (0568-77-8916)
	本州市売株式会社	代表取締役社長 天野和之	444-3342	岡崎市才栗町字流石1-14	0564-46-2786 (0564-46-2765)
	ナイス株式会社小牧市場	代表取締役社長 平田恒一郎	485-8555	小牧市大字下末777	0568-75-1211 (0568-75-1284)
	愛知県木材市場連盟 問屋部会	会長 川出泰之	480-0121	丹羽郡大口町河北2-2 (株)ナゴヤ辻文内	0587-95-6255 (0587-95-5292)
三重県	鈴鹿木材株式会社	代表取締役社長 山際茂樹	510-0264	鈴鹿市徳居町46-2	0593-72-2808 (0593-72-2765)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
	伊山市売木材株式会社	代表取締役社長 松原 克文	518-0823	伊賀市四十九町 2268-1	0595-21-0139 (0595-21-0146)
	マルタピア協業組合	理事長 辻本 林義	518-0204	伊賀市北山 1560	0595-52-3131 (0595-52-3133)
	有限会社美杉木材市場	取締役社長 吉岡 和昭	515-3421	津市美杉町八知 5412	059-272-1166 (059-272-0030)
	松阪地区木材協同組合	理事長 黄瀬 稔	515-0088	松阪市木の郷町 18	0598-60-2222 (0598-60-2223)
	(浜問屋事務所)		515-0088	松阪市木の郷町 11	0598-20-2288 (0598-20-1133)
	中川林業株式会社	取締役社長 中川 浩之	515-0814	松阪市久保田町 208	0598-51-6602 (0598-51-1272)
	(浜問屋事務所)		515-0088	松阪市木の郷町 11	0598-20-2277 (0598-20-1155)
	松阪木材株式会社	取締役社長 村林 稔	515-0088	松阪市木の郷町 21	0598-20-2323 (0598-20-1082)
	(浜問屋事務所)		515-0088	松阪市木の郷町 11	0598-20-1616 (0598-20-1515)
	有限会社丸天木材市場	取締役社長 森下 雅人	519-2402	多気郡大台町大字下三瀬 528-1	0598-82-1533 (0598-82-2420)
	(浜問屋事務所)		515-0088	松阪市木の郷町 11	0598-20-2244 (0598-20-1200)
	尾鷲木材市場協同組合	代表理事 田中 靖敏	519-3671	尾鷲市矢浜 4-3-12	0597-22-2620 (0597-22-2621)
	熊野原木市場協同組合	理事長 朝尾 高明	519-4563	熊野市飛鳥町小阪 1001	05978-4-0888 (05978-4-1053)
	ウッドピア市売協同組合	理事長 中川 邦雄	515-0088	松阪市木の郷町 11	0598-20-2211 (0598-20-1500)
滋賀	ナイス株式会社滋賀市場	代表取締役社長 平田 恒一郎	520-2322	野洲市南桜 156	077-586-2211 (077-587-5571)
大阪	株式会社関西木材市場	代表取締役社長 久我 四郎	559-0031	大阪市住之江区南港東 1-2-20	06-6612-1151 (06-6612-1152)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
	株式会社大阪木材相互市場	代表取締役社長 花尻忠夫	552-0013	大阪市港区福崎 1-2-1	06-6574-1131 (06-6574-7544)
	(石谷林業株式会社)	代表取締役社長 石谷樹人	571-0042	門真市深田町 3-8	06-6908-4671 (06-6906-8995)
兵庫	神戸木材市売協同組合	代表理事 名村正治	653-0033	神戸市長田区苅藻島町 3-5-24	078-681-3441 (078-681-3443)
奈良	西垣林業株式会社	代表取締役社長 西垣泰幸	633-0064	桜井市大字戒重 137	0744-46-3800 (0744-46-3838)
	吉野木材協同組合連合会	理事長 下西昭昌	639-3111	吉野郡吉野町上市 2294-1	0746-32-2233 (0746-32-5602)
鳥取	石谷林業智頭原木市場	代表取締役社長 石谷樹人	689-1401	八頭郡智頭町市瀬 1438-1	0858-75-0635 (0858-75-2811)
	株式会社米子木材市場	代表取締役 吉岡朋美	689-3512	米子市泉 706-216	0859-27-0721 (0859-27-0729)
	株式会社倉吉木材市場	代表取締役社長 岡野稔	682-0041	倉吉市河北町 125	0858-26-0251 (0858-26-0253)
岡山	株式会社岡山木材相互市場	代表取締役社長 岡本剛	701-0221	岡山市南区藤田 560	086-296-0306 (086-296-0405)
	岡山県森林組合連合会	代表理事会長 井手紘一郎	700-0866	岡山市北区岡南町 2-5-10	086-222-7671 (086-224-2655)
	(津山支所)		708-0815	津山市一宮 118	0868-28-1118 (0868-28-1603)
	株式会社岡山木材市場	代表取締役 服部俊也	703-8282	岡山市中区平井 6-5-27	086-272-2178 (086-272-6408)
	真庭木材市売株式会社	代表取締役社長 山下薫	719-3203	真庭市富尾 1	0867-42-0602 (0867-42-2600)
	株式会社勝山木材市場	代表取締役 木下恒久	717-0022	真庭市三田 211	0867-44-2600 (0867-44-3689)
	株式会社津山総合木材市場	代表取締役社長 木下恒久	708-0011	津山市上田邑 2880	0868-28-7777 (0868-28-7890)
	津山木材市売株式会社	代表取締役社長 小林巧	708-0084	津山市津山口 337-7	0868-22-6246 (0868-24-1149)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
	ナイス株式会社岡山市場	代表取締役社長 平田恒一郎	701-4245	瀬戸内市邑久町福山 663-6	086-943-4511 (086-943-4517)
島根	株式会社出雲木材市場	代表取締役 三吉庸善	693-0022	出雲市上塩冶町 890-1	0853-21-1855 (0853-22-3602)
	株式会社益田原木市場	代表取締役社長 阿知波義雄	698-0041	益田市高津 7-7-16	0856-22-0697 (0856-22-0008)
広島	株式会社福山中央木材市場	代表取締役 小林方之	720-2124	福山市神辺町川南 1316-2	084-963-1001 (084-963-1021)
徳島	大一木材株式会社	代表取締役社長 宮北嘉則	770-0873	徳島市東沖洲 2-20	088-664-6333 (088-664-6330)
	株式会社徳島中央木材市場	代表取締役社長 木内郷之助	770-0873	徳島市東沖洲 2 丁目 16 番 4 号	088-677-5653 (088-677-6822)
	丸幸産業株式会社	代表取締役社長 玉置雅敏	770-0831	徳島市寺島本町西 1 丁目 55 番地 徳島ターミナルビル 2 階	088-602-0511 (088-602-0512)
	株式会社ゲンボク	代表取締役社長 岡田幸助	770-0943	徳島市中昭和町 1-3 山一興業ビル	088-653-0106 (088-652-8321)
香川	株式会社太洋木材市場	代表取締役 樋口高良	760-0055	高松市観光通 2-10-15	087-833-2311 (087-831-3040)
愛媛	株式会社久万木材市場	代表取締役社長 成川尚	791-1206	上浮穴郡久万高原町 上野尻甲 351-1	0892-21-1175 (0892-21-1555)
	(大木坑木有限会社)	代表取締役社長 森田孝雄	828-0021	豊前市大字八屋 2544-14	0979-83-2059 (0979-82-6493)
	大木坑木有限会社 宇和島出張所	取締役所長 梶原重雄	798-1124	宇和島市三間町増田 389	0895-58-3033 (0895-58-4524)
	株式会社宇和原木市場	代表取締役社長 村上博	797-0044	西予市宇和町加茂 323	0894-62-2851 (0894-62-6317)
	株式会社日吉原木市場	代表取締役 松雪佳広	798-1501	北宇和郡鬼北町上鍵山 523	0895-44-2822 (0895-44-2835)
高知	高知県林材株式会社	代表取締役 秋山順一	781-0112	高知市仁井田字新築 4348	088-847-0111 (088-847-0116)
	株式会社ゲンボク市場	代表取締役社長 尾崎徳七	781-5101	高知市布師田字金山 3936-1	088-845-1790 (088-845-1793)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
福岡	福岡市木材協同組合	理事長 椎 窓 勉	810-0071	福岡市中央区那の津 3-16-6	092-771-5791 (092-771-3044)
	北九州木材市場協同組合	理事長 藤 田 靖 弘	803-0801	北九州市小倉北区西港町 64	093-582-7510 (093-561-4276)
	株式会社福岡県 新小倉木材市場	代表取締役社長 和 田 哲 治	803-0801	北九州市小倉北区西港町 72-21	093-561-3534 (093-581-5518)
	大分県木材協同組合連合会 小倉市場	理事長 内 田 幹 雄	800-0228	北九州市小倉南区長野 3-1-1	093-473-2550 (093-473-2733)
	筑豊地区木材協同組合	理事長 白 金 運	820-0016	飯塚市菰田東 2-4-48	0948-22-1175 (0948-23-0275)
	株式会社アサモク	代表取締役社長 多 田 啓	838-0813	朝倉郡筑前町依井 1066-8	0946-24-6111 (0946-22-6825)
	稲尾産業株式会社 小郡木材市場	代表取締役社長 稲 尾 達 哉	838-0144	小郡市祇園 2-3-1	0942-72-4151 (0942-72-4152)
	圓佛産業株式会社 大牟田木材市場	代表取締役社長 圓 佛 英 輔	836-0843	大牟田市不知火町 2-1-14	0944-52-4222 (0944-52-3256)
	ナイス株式会社福岡市場	代表取締役社長 平 田 恒 一 郎	811-2205	糟谷郡志免町別府北 1-11-1	092-621-4431 (092-621-5288)
佐賀	多良木町森林組合 鳥栖木材市場	代表理事組合長 味 岡 和 國	841-0026	鳥栖市本鳥栖町 387	0942-83-1166 (0942-83-2180)
	株式会社伊万里木材市場	代表取締役社長 林 雅 文	849-4252	伊万里市山代町楠久津 145-30	0955-20-2183 (0955-28-2855)
	長崎	株式会社長崎木材市場	代表取締役 古 賀 易 之	854-0063	諫早市貝津町 988-1
佐世保木材協同組合		理事長 古 場 信 行	857-1171	佐世保市沖新町 2-18	0956-56-8877 (0956-56-8822)
株式会社長崎県北木材市場		代表取締役社長 久 我 了	859-3157	佐世保市桑木場町 2627	0956-38-4121 (0956-38-4127)
熊本		熊本木材株式会社	代表取締役 島 村 武	861-8012	熊本市東区平山町 3052
	肥後木材株式会社	代表取締役社長 佐 藤 耕 三	861-8012	熊本市東区平山町 2986-11	096-389-0022 (096-389-8911)

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
	株式会社水俣木材市場	代表取締役 山口 登	869-5604	葦北郡津奈木町 大字小津奈木 2120-23	0966-78-3131 (0966-78-3282)
大分	大分県木材協同組合連合会	理事長 内田 幹雄	870-0004	大分市王子港町 1-17	097-532-7151 (097-537-8441)
	株式会社日田中央木材市場	代表取締役社長 十時 和之	877-0000	日田市友田 2468-3	0973-22-5117 (0973-24-2100)
	日田木材市場株式会社	代表取締役社長 足立 義成	877-0065	日田市堂尾 32-1	0973-24-5630 (0973-23-4198)
	株式会社九州木材市場	代表取締役社長 田中 昇吾	877-1231	日田市大字三和 2726-10	0973-24-3625 (0973-24-3626)
	株式会社中津木材相互市場	代表取締役 若松 定生	871-0012	中津市宮夫 250	0979-22-0145 (0979-22-0115)
	日田木材協同組合	代表理事 佐藤 浩幸	877-0077	日田市大字南友田町 100-1	0973-24-2167 (0973-24-3945)
	株式会社ナンブ木材流通	代表取締役 武内 達男	877-1371	日田市大字東有田 2882-10	0973-22-4054 (0973-22-4187)
	日田郡森林組合	代表理事組合長 伊藤 彌一郎	877-0111	日田市天瀬町大字五馬市 300	0973-26-7878 (0973-26-7871)
	日田市森林組合	代表理事組合長 日高 勲	877-0076	日田市大字庄手 850-5	0973-23-5168 (0973-23-5170)
	玖珠木材市場株式会社	代表取締役 武石 高明	879-4412	玖珠郡玖珠町大字山田 2707-1	0973-72-0612 (0973-72-0612)
宮崎	都城原木市場株式会社	代表取締役 上原 昭一	885-0035	都城市立野町 3833-1	0986-22-4865 (0986-22-0371)
	都城地区製材業協同組合	代表理事 五十嵐 可久	885-1103	都城市上水流町 2878	0986-36-3010 (0986-36-3012)

愛知県木材市場連盟問屋部会

株式会社東海木材相互市場・西部市場関係

都道府県	市場名	代表者 役職・氏名	郵便 番号	所在地	他市場 参加	電話 (FAX)
愛知	上地木材株式会社	上地 浩之	490-1444	海部郡飛島村木場 1-17		0567-55-2393 (0567-55-2373)
"	名南木材株式会社	熊谷 伴都	"	"		0567-55-1035 (0567-55-1036)
"	材惣木材株式会社	鈴木 龍一郎	"	"	大口市場	0567-55-2168 (0567-55-216)
"	新名木材市売株式会社	森本 新也	"	"	"	0567-55-3253 (0567-55-3254)
"	中央木材市売株式会社	友松 芳美	460-0011	名古屋市中区大須 4-14-26	"	052-242-0276 (052-238-0059)
"	株式会社市売木材	柳沢 満	490-1444	海部郡飛島村木場 1-17		0567-55-3099 (0567-55-3097)
"	名古屋木材株式会社	丹羽 耕太郎	"	"		0567-55-3208 (0567-55-3212)
"	服部産業株式会社	服部 伸一	"	"	大口市場	0567-55-3275 (0567-55-3276)
"	セントラルウッド株式会社	西川 実	"	"		0567-55-2260 (0567-55-2270)
"	株式会社東海プレカット	松原 猛	"	"	大口市場	0567-55-3580 (0567-55-3582)
"	トウカイシステムズ株式会社	中村 富夫	456-0033	名古屋市熱田区花表町 21-1		052-871-6635 (052-871-6652)

2 株式会社東海木材相互市場・大口市場関係

都道府県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	他市場参加	電話(FAX)
愛知	材惣木材株式会社	鈴木 龍一郎	480-0121	丹羽郡大口町河北 2-2	西部市場	0587-95-1166 (0587-95-1169)
"	新名木材市売株式会社	森本 新也	"	"	"	0587-95-2622 (0587-95-2626)
"	大和木材	西田 定信	"	"		0587-95-4688 (0587-95-4691)
"	中央木材市売株式会社	友松 芳美	460-0011	名古屋市中区大須 4-14-26		052-242-0276 (052-238-0059)
"	株式会社ナゴヤ辻文	川出 泰之	480-0121	丹羽郡大口町河北 2-2		052-821-0156 (052-821-6386)
"	株式会社名古屋二八	谷口 貢	"	"		0587-95-5481 (0587-95-5481)
"	服部産業株式会社	服部 伸一	"	"	西部市場	0587-95-5122 (0587-95-5132)
"	丸木産業有限公司	高城 正明	"	"		0587-95-6637 (0587-95-3408)
"	丸八木材市売株式会社	水向 交友	"	"		0587-95-1228 (0587-95-6082)
"	ニシムラ	西村 鎮生	"	"		0587-94-1361 (0587-94-1366)
"	株式会社マルマンウッド	鈴木 敏万	"	"		0587-95-8500 (0587-95-8511)
"	東海木材作業株式会社	初崎 宣人	"	"		0587-95-2884 (0587-95-3394)
"	株式会社東海プレカット	松原 猛	"	"	西部市場	0587-95-0801 (0587-95-0802)
"	丸ト木材市売株式会社	松下 恒文	"	"		0587-95-6811 (0587-95-6812)

3 西垣林業株式会社関係

都府	道県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	他市場参加	電話(FAX)
愛知		飯南木材株式会社	石田利光	467-0855	名古屋市瑞穂区桃園町3-23		052-821-9121 (052-822-1171)
"		株式会社フジモク	林卓治	"	"		052-822-1001 (052-822-1094)
"		株式会社ナゴヤ辻文	川出泰之	"	"	大口市場	052-821-0156 (052-821-6386)
"		ひかり木材株式会社	宇田津政秋	"	"		052-889-1361 (052-882-2321)
"		有限会社愛晋木材	鈴木伸一	"	"		052-822-8481 (052-824-9554)
"		有限会社アサノ銘木	浅野俊光	"	"		052-822-2152 (052-822-2164)
"		有限会社なつめ	夏目諭	"	"		052-829-5100 (052-829-5105)

4 株式会社西垣林業・小牧市場関係

都府	道県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	他市場参加	電話(FAX)
愛知		伊藤林産有限会社	伊藤博典	485-0822	小牧市上末字久治面2488		0568-77-8912 (0568-77-8912)

5 三河材流通加工事業協同組合関係

都府	道県	市場名	代表者役職・氏名	郵便番号	所在地	他市場参加	電話(FAX)
愛知		愛知県森林組合連合会	村松幹彦	460-0002	名古屋市中区丸の3-5-16		052-961-9156 (052-951-6958)
"		(東三河営業所)		441-1335	新城市富岡字東門沢90		0536-26-1755 (0536-26-2755)

関東木材センター協会

市場名	代表者	郵便番号	所在地	電話 (FAX)
東京木材市場株式会社	市川英治	136-0082	江東区新木場 2-1-8	03-3521-7111 (03-3521-7115)
東京新宿木材市場株式会社	田中敬皓	156-0057	世田谷区上北沢 5-37-18	03-3304-5311 (03-3304-4315)
新東京木材商業協同組合	長浦慎一	171-0044	豊島区千早 1-20-13	03-3959-7811 (03-3958-3592)
株式会社東京木材相互市場	西村考広	179-0081	練馬区北町 6-32-36	03-3934-4118 (03-3934-4126)
ナイス株式会社	平田恒一郎	230-8571	横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1 市場事業部 業務部	045-521-5311 (045-503-1053)
株式会社相模原木材センター	栗林一郎	252-0328	相模原市南区麻溝台 1-6-1	042-742-1421 (042-742-4732)
株式会社横浜連合木材	本多雅治	253-0111	高座郡寒川町一之宮 6-1-2	0467-73-0073 (0467-73-0230)
東京中央木材市場株式会社	飯島正敏	279-0032	浦安市千鳥 13	047-355-0001 (047-355-1313)

平成 25 年 5 月 20 日現在

歴代会長

	氏名		従事期間
初代	久我俊一		(昭和 28. 12. 16～昭和 47. 5. 18)
	〃	名誉会長	(昭和 47. 5. 18～昭和 55. 7. 1)
2代	辻井重郎		(昭和 47. 6. 21～平成 8. 5. 14)
	〃	名誉会長	(平成 8. 5. 14～)
3代	桑原邦夫		(平成 8. 5. 14～平成 13. 6. 2)
4代	長沼文雄		(平成 13. 7. 10～平成 14. 5. 20)
5代	鈴木和雄		(平成 14. 5. 20～平成 21. 5. 18)
6代	市川英治		(平成 21. 5. 18～)

歴代副会長

氏名	従事期間	氏名	従事期間
萩野隆司	昭和 33.11.11～昭和 39. 4.11	橋本愛蔵	昭和 37. 3.14～昭和 47. 5.18
加藤周太郎	昭和 33.11.11～昭和 35.12.28	高木清	昭和 37. 3.14～昭和 39. 4.11
中久保昇二郎	昭和 33.11.11～昭和 37. 3.14	多田康敏	昭和 37. 3.14～昭和 49. 5.25
浜田豊稲	昭和 33.11.11～昭和 37. 3.14	〃	昭和 53. 5.25～昭和 55. 5.26
俵口隆	昭和 33.11.11～昭和 36.11.24	佐藤正人	昭和 39. 4.11～昭和 41. 5.13
鈴木達次郎	昭和 37. 3.14～昭和 59. 5.26	友田芳太郎	昭和 39. 4.11～昭和 47. 5.18

氏名	従事期間	氏名	従事期間
二宮兼一	昭和39.4.11～昭和41.5.13	羽山文之助	昭和55.5.20～昭和61.5.24
田辺治郎	昭和41.5.13～昭和59.5.26	井倉二郎	昭和55.5.20～昭和59.5.26
沢口新太郎	昭和41.5.13～昭和45.6.9	高田休	昭和55.5.20～昭和57.5.15
新田栄太郎	昭和41.5.13～昭和43.5.9	佐藤公道	昭和57.5.15～昭和59.5.26
鈴木重明	昭和43.5.9～昭和52.5.13	〃	平成2.5.29～平成4.5.26
山下利春	昭和43.5.9～昭和45.6.9	小柳清蔵	昭和57.5.15～昭和59.5.26
下窪喜義	昭和45.6.9～昭和47.5.18	村山弘	昭和59.5.26～昭和62.3.14
大西銀蔵	昭和47.5.18～昭和55.5.26	上地武	昭和59.5.26～昭和61.5.24
岡本佐一	昭和47.5.18～昭和49.5.25	藤原護	昭和59.5.26～平成6.5.23
河野幸男	昭和47.5.18～昭和49.5.25	稲尾長亮	昭和59.5.26～昭和61.5.24
〃	昭和55.5.20～昭和57.5.15	太田茂	昭和61.5.24～平成4.5.26
小川善四郎	昭和49.5.18～昭和51.5.20	大森忠男	昭和61.5.24～平成2.5.29
木村正太郎	昭和49.5.18～昭和51.5.20	絹川芳郎	昭和61.5.24～昭和63.5.16
桑原三良	昭和49.5.18～昭和53.5.25	足立盛義	昭和61.5.24～平成2.5.29
松尾東三郎	昭和51.5.20～昭和55.5.26	瀧口弥三郎	昭和61.5.24～平成2.5.29
宇田弘	昭和51.5.20～昭和52.5.13	守屋光雄	昭和62.5.16～昭和62.9.18
大須賀發蔵	昭和52.5.13～平成5.5.19	平田周次	昭和62.5.16～平成14.5.20
山口繁道	昭和52.5.13～昭和55.5.26	秋本清繁	昭和63.5.16～平成2.5.29
〃	昭和59.5.26～昭和61.5.24	村瀬与根重	平成2.5.29～平成7.9.25
玉置光三	昭和53.5.25～昭和55.5.26	桑原邦夫	平成2.5.29～平成6.5.23

氏名	従事期間	氏名	従事期間
寺田 誠治	平成 2. 5.29～平成 4. 5.22	熊倉 政美	平成 12. 5.15～平成 15. 5.19
大島 勇	平成 4. 5.22～平成 8. 5.14	大西 彬之	平成 14. 5.20～平成 16. 5.17
竹村 俊雄	平成 4. 5.22～平成 6. 5.23	西垣 泰幸	平成 14. 5.20～ 現 在
伊藤 栄市	平成 4. 5.22～平成 6. 5.23	鈴木 泰彦	平成 14. 5.20～平成 18. 5.15
吉田 敦郎	平成 5. 5.19～平成 8. 9.30	小松 吉昭	平成 15. 5.19～平成 20. 5.19
長沼 文雄	平成 6. 5.23～平成 13. 7.10	津村 進也	平成 16. 5.17～平成 18. 5.15
〃	平成 14. 5.20～平成 22. 5.24	小比賀 敏雄	平成 18. 5.15～平成 20. 5.19
岡田 幸助	平成 6. 5.23～平成 8. 5.14	福原 俊雄	平成 18. 5.15～平成 22. 5.24
〃	平成 14. 5.20～平成 16. 5.17	飯島 正敏	平成 18. 5.15～平成 20. 5.19
北里 典三	平成 6. 5.23～平成 10. 5.11	益子 壮一	平成 20. 5.19～平成 22. 5.24
早川 欽也	平成 6. 5.23～平成 11. 3.31	市川 英治	平成 20. 5.19～ 現 在
熊谷 濱男	平成 7. 9.26～平成 12. 5.15	市川 長俊	平成 20. 5.19～平成 21. 5.18
磯貝 英一	平成 8. 5.14～平成 14. 5.20	梶原 重雄	平成 21. 5.18～平成 22. 5.24
近藤 博明	平成 8. 5.14～平成 10. 5.11	吉岡 實	平成 22. 5.24～平成 23. 5.14
〃	平成 16. 5.17～平成 18. 5.15	花尻 忠夫	平成 22. 5.24～ 現 在
海寶 貞亮	平成 8. 5.14～平成 12. 9.18	玉置 雅敏	平成 22. 5.24～平成 24. 5.14
樋口 高良	平成 10. 5.11～平成 12. 5.15	内田 幹雄	平成 22. 5.24～ 現 在
若松 舜児	平成 10. 5.11～平成 14. 5.20	松井 浩	平成 23. 5.14～ 現 在
西川 四郎	平成 12. 5.15～平成 14. 5.20	秋山 順一	平成 24. 5.14～ 現 在
島崎 廣	平成 12. 5.15～平成 14. 5.20		

平成 25 年 5 月 20 現在

歴代専務理事、常務理事、事務局

専務理事

	氏 名	従 事 期 間
初 代	平 野 勝 二	(昭和 3 3. 1 1. 1 1～昭和 4 6. 1 1. 2 7)
2 代	安 江 宗 七	(昭和 4 7. 8. 2 5～昭和 5 5. 9. 3 0)
3 代	光 本 政 光	(昭和 5 5. 9. 3 0～平成 2. 8. 2 7)
4 代	入 江 昭 夫	(平成 2. 8. 2 7～平成 5. 4. 2 4)
5 代	谷 口 純 平	(平成 5. 1 0. 2 1～平成 1 0. 5. 1 1)
6 代	玉 川 佐久良	(平成 1 0. 6. 1～平成 1 5. 6. 1)
7 代	後 藤 武 夫	(平成 1 5. 6. 1～平成 2 0. 5. 2 4)
8 代	中 山 義 治	(平成 2 0. 5. 2 4～)

常務理事

	氏 名	従 事 期 間
初 代	安 部 信 和	(昭和 4 9. 5. 2 5～昭和 5 5. 5. 2 0)
2 代	竹 内 文 三	(昭和 5 5. 5. 2 0～昭和 5 7. 1 2. 3 0)
3 代	岩 本 昭 二	(昭和 5 9. 5. 2 6～平成 7. 5. 3 1)

事務局長

	氏名	従事期間
初代	安部 信和	(昭和55. 5. 20～昭和57. 3. 10)
2代	佐藤 桂一	(昭和57. 5. 1～平成5. 9. 30)
	〃	(平成6. 6. 1～平成7. 5. 30)
3代	徳光 脩	(平成7. 4. 2～平成16. 3. 31)
4代	高木 勝朗	(平成16. 4. 1～平成18. 3. 10)
5代	末永 豊	(平成18. 3. 1～平成24. 5. 31)
6代(次長)	榎本 紀一	(平成24. 6. 1～)

事務員

	氏名	従事期間
初代	今成 悦	(昭和55. 5. 20～平成7. 5. 30)
2代	高橋 千代子	(平成7. 4. 1～平成23. 6. 30)
3代	榎本 紀一	(平成23. 8. 1～平成24. 5. 31)
4代	原子 麻実	(平成24. 4. 16～)

定期（臨時）総会・大会開催地等

総会回数	大会名	開催地	開催年月日
第1回定期総会	京都大会	京都市	昭和35. 3. 15
第2回定期総会	愛知大会	名古屋市	昭和36. 3. 11
第3回定期総会	福岡大会	福岡市	昭和37. 3. 14
第4回定期総会	徳島大会	徳島市	昭和38. 3. 9
第5回定期総会	兵庫大会	神戸市	昭和39. 4. 11
第6回定期総会	東京大会	東京都	昭和40. 4. 20
第7回定期総会	富山大会	富山市	昭和41. 5. 13
第8回定期総会	大阪大会	大阪市	昭和42. 5. 18
第9回定期総会	三重大会	伊勢市	昭和43. 5. 9
第10回定期総会	茨城大会	水戸市	昭和44. 5. 24
第11回定期総会	大阪大会	大阪市	昭和45. 6. 9
第12回定期総会	熊本大会	熊本市	昭和46. 5. 12
第13回定期総会	高知大会	高知市	昭和47. 5. 18
第14回臨時総会		大阪市	昭和47. 8. 25
第15回定期総会	秋田大会	秋田市	昭和48. 5. 17
第16回定期総会	京都大会	京都市	昭和49. 5. 25
第17回定期総会	東京大会	東京都	昭和50. 5. 17
第18回定期総会	石川大会	金沢市	昭和51. 5. 20
第19回定期総会	岐阜大会	岐阜市	昭和52. 5. 13
第20回定期総会	兵庫大会	姫路市	昭和53. 5. 25
第21回定期総会	栃木大会	藤原町	昭和54. 5. 17

総会回数	大会名	開催地	開催年月日
第22回定期総会	大分大会	別府市	昭和55. 5. 20
第23回臨時総会		東京都	昭和55. 9. 30
第24回定期総会	広島大会	福山市	昭和56. 5. 9
第25回定期総会	京都大会	京都市	昭和57. 5. 15
第26回定期総会	愛媛大会	松山市	昭和58. 5. 14
第27回定期総会	宮城大会	仙台市	昭和59. 5. 26
第28回定期総会	岡山大会	津山市	昭和60. 5. 25
第29回定期総会	新潟大会	新潟市	昭和61. 5. 24
第30回定期総会	愛知大会	名古屋市	昭和62. 5. 16
第31回定期総会	東京大会	東京都	昭和63. 5. 16
第32回定期総会	東京大会	東京都	平成元. 5. 17
第33回定期総会	東京大会	東京都	平成2. 5. 29
第34回臨時総会		東京都	平成2. 8. 27
第35回定期総会	京都大会	京都市	平成3. 5. 15
第36回定期総会	岐阜大会	岐阜市	平成4. 5. 22
第37回定期総会	大阪大会	大阪市	平成5. 5. 19
第38回臨時総会		東京都	平成5. 10. 21
第39回定期総会	東京大会	東京都	平成6. 5. 23
第40回定期総会	愛知大会	名古屋市	平成7. 5. 15
第41回定期総会	岡山大会	岡山市	平成8. 5. 14
第42回定期総会	大分大会	日田市	平成9. 5. 23
第43回定期総会	東京大会	東京都	平成10. 5. 11
第44回定期総会	岐阜大会	岐阜市	平成11. 5. 10
第45回定期総会	東京大会	東京都	平成12. 5. 15

総会回数	大会名	開催地	開催年月日
第46回定期総会	愛知大会	名古屋市	平成13. 5. 21
第47回定期総会	三重大会	松阪市	平成14. 5. 20
第48回定期総会	東京大会	東京都	平成15. 5. 19
第49回定期総会	東京大会	東京都	平成16. 5. 17
第50回定期総会	愛知大会	名古屋市	平成17. 5. 16
第51回定期総会	東京大会	東京都	平成18. 5. 15
第52回定期総会	東京大会	東京都	平成19. 5. 14
第53回定期総会	東京大会	東京都	平成20. 5. 19
第54回定期総会	東京大会	東京都	平成21. 5. 18
第55回定期総会	東京大会	東京都	平成22. 5. 24
第56回定期総会	東京大会	東京都	平成23. 5. 23
第57回定期総会	東京大会	東京都	平成24. 5. 14
第58回定期総会	東京大会	東京都	平成25. 5. 20